

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日

(第103期) 至 平成19年3月31日

コニカミノルタホールディングス株式会社

269002

第103期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

コニカミノルタホールディングス株式会社

目 次

	頁
第103期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態及び経営成績の分析】	26
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	50
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126
監査報告書	
平成18年3月連結会計年度	127
平成19年3月連結会計年度	129
平成18年3月会計年度	131
平成19年3月会計年度	133

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月22日

【事業年度】 第103期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 コニカミノルタホールディングス株式会社

【英訳名】 KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 太田 義勝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 東京03(6250)2080

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 比留田 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 東京03(6250)2080

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 比留田 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	559,041	860,420	1,067,447	1,068,390	1,027,630
経常利益 (百万円)	32,438	43,186	53,617	76,838	98,099
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	16,375	12,548	7,524	△54,305	72,542
純資産額 (百万円)	181,019	335,427	339,729	293,817	368,624
総資産額 (百万円)	515,956	969,589	955,542	944,054	951,052
1株当たり純資産額 (円)	506.82	631.54	639.80	553.50	692.39
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	45.72	26.48	14.11	△102.29	136.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	134.00
自己資本比率 (%)	35.1	34.6	35.6	31.1	38.6
自己資本利益率 (%)	9.3	4.9	2.2	△17.1	21.9
株価収益率 (倍)	20.5	56.2	76.8	—	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66,437	55,957	55,680	78,924	66,712
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△37,328	△28,784	△49,343	△43,146	△56,401
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,685	△33,149	△31,614	△16,850	△5,170
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	51,876	83,704	59,485	80,878	86,587
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	17,199 (1,933)	34,710 (5,090)	33,388 (5,505)	31,685 (6,193)	30,207 (5,979)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第101期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第103期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益(売上高) (百万円)	357,853	15,036	41,014	55,854	58,201
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	20,746	△12,005	15,050	28,283	30,999
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	6,481	△12,063	△15,596	△34,240	40,984
資本金 (百万円)	37,519	37,519	37,519	37,519	37,519
発行済株式総数 (千株)	357,655	531,664	531,664	531,664	531,664
純資産額 (百万円)	165,730	243,829	222,749	189,729	229,372
総資産額 (百万円)	363,817	435,266	403,386	385,184	448,372
1株当たり純資産額 (円)	463.77	459.11	419.53	357.41	431.98
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10 (5)	10 (5)	10 (5)	— (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	18.00	△25.50	△29.37	△64.50	77.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	75.69
自己資本比率 (%)	45.6	56.0	55.2	49.3	51.1
自己資本利益率 (%)	3.9	△5.9	△6.7	△16.6	19.6
株価収益率 (倍)	52.2	—	—	—	20.0
配当性向 (%)	55.1	—	—	—	13.0
従業員数 (名)	4,032	134	90	90	90

(注) 1 営業収益(売上高)には、消費税等は含んでおりません。

2 第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第101期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第100期の経営指標等の大幅な変動は、平成15年4月1日の会社分割により純粋持株会社へ移行したことによるものであります。

4 純資産額の算定にあたり、第103期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 明治6年4月 東京麴町の小西屋六兵衛店において、写真及び石版印刷材料の取扱いを開始。
- 明治15年4月 東京市内に工場を作り、カメラ、台紙、石版器材の製造販売を開始。
- 明治35年5月 東京淀橋(現在の西新宿)に工場六桜社を建設し、乾板、印画紙の製造販売を開始。
- 大正10年10月 組織を改組し合資会社小西六本店と称す。
- 昭和4年10月 フィルムの製造販売を開始。
- 昭和11年12月 東京日本橋室町に株式会社小西六本店を設立。
- 昭和12年2月 社名を株式会社小西六と改称し、合資会社小西六本店を吸収合併。
- 7月 東京日野に感光材料の工場を建設(東京事業場一日野)。
- 昭和18年4月 社名を小西六写真工業株式会社と改称。
- 昭和19年3月 昭和写真工業株式会社を合併、小田原事業場とする。
- 昭和24年5月 東京証券取引所に上場。
- 昭和31年8月 米国にKonica Photo Corporation (現Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc.、連結子会社)を設立。
- 昭和38年7月 東京八王子に工場を建設(東京事業場一八王子)、淀橋の工場を移す。
- 昭和46年1月 電子複写機の製造販売を開始。
- 昭和47年4月 東京事業場(八王子)を電子複写機の工場として整備拡充を進めると共に、カメラ・レンズ類の生産について、株式会社山梨コニカ、株式会社甲府コニカ(現コニカミノルタオプトプロダクト株式会社、連結子会社)へ移管を始める。
- 昭和48年4月 ドイツにKonishiroku Photo Industry (Europe) GmbH (現Konica Minolta Photo Imaging Europe GmbH、連結子会社)を設立。
- 昭和53年6月 本社事務所を東京西新宿に移転。
- 昭和54年8月 兼松ユービックス販売株式会社の全株取得、同年11月社名を小西六ユービックス株式会社(現コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社、連結子会社)とする。
- 昭和61年1月 米国・Royal Business Machines, Inc.の全株取得、社名をKonica Business Machines U.S.A., Inc. (現Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、連結子会社)とする。
- 昭和62年1月 ドイツにKonica Business Machines Manufacturing GmbH (現Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH、連結子会社)を設立。
- 2月 米国に印画紙製造工場Konica Manufacturing U.S.A., Inc. (現Konica Minolta Manufacturing U.S.A., Inc.、連結子会社)を設立。
- 9月 米国・Powers Chemco, Inc. (現Konica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.、連結子会社)を設立。
- 10月 社名をコニカ株式会社と改称。
- 平成14年10月 複写機及び現像処理機の生産拠点統合のために当社の機器生産統括部門及び国内機器生産子会社を統合し、コニカテクノプロダクト株式会社(現コニカミノルタテクノプロダクト株式会社、連結子会社)を設立。
- 平成15年4月 全事業・機能を4事業会社、2共通機能会社に分社し、これらの分社会社株式を保有する持株会社へと移行。
- 6月 社外取締役を過半数、委員長とする監査委員会、指名委員会、報酬委員会で構成される「委員会等設置会社」へと移行。
- 8月 ミノルタ株式会社と株式交換により経営統合し、コニカミノルタホールディングス株式会社へと社名変更。
- 9月 本社事務所を東京西新宿から丸の内に移転。

- 平成15年10月 コニカ、ミノルタが有していた全ての事業を6事業会社、2共通機能会社に再編（6事業会社：コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社、コニカミノルタオプト株式会社、コニカミノルタフォトイメージング株式会社、コニカミノルタカメラ株式会社、コニカミノルタエムジー株式会社、コニカミノルタセンシング株式会社／2共通機能会社：コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社、コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社、いずれも連結子会社）。
- 情報機器の国内販売子会社であるコニカビジネスマシン株式会社とミノルタ販売株式会社が合併、コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社（連結子会社）を発足。
- 情報機器の米国販売子会社であるKonica Business Technologies U.S.A., Inc. とMinolta Corporationの情報機器部門が合併、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.（連結子会社）が発足。
- フォトイメージングの米国販売子会社であるKonica Photo Imaging U.S.A., Inc. とMinolta Corporationのフォトイメージング事業が統合、Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc.（連結子会社）が発足。
- 情報機器のドイツ販売子会社であるKonica Business Machines Deutschland GmbH とMinolta Europe GmbHの情報機器部門が合併、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH（連結子会社）が発足。
- フォトイメージングのドイツ販売子会社であるKonica Europe GmbHとMinolta Europe GmbHのフォトイメージング部門が統合、Konica Minolta Photo Imaging Europe GmbH（連結子会社）が発足。
- 情報機器の中国生産子会社であるKonica Manufacturing (H.K.) Ltd. とMinolta Industries (HK) Ltd. が合併、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.（連結子会社）が発足。
- 平成16年4月 コニカミノルタフォトイメージング株式会社（連結子会社）がコニカミノルタカメラ株式会社と統合。
- 12月 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社（連結子会社）が中国に情報機器の生産子会社Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.（連結子会社）を設立。
- 平成17年1月 コニカミノルタ I J 株式会社（連結子会社）を設立。
- 10月 メディカル&グラフィックの米国販売子会社であるKonica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.（連結子会社）が印刷用プレートメーカーのAmerican Litho Inc.（連結子会社）を買収。
- 11月 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社（連結子会社）が中国に情報機器の販売子会社Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.（連結子会社）を設立。
- 平成18年1月 カメラ事業を平成18年3月に終了すること、及びフォト事業を平成19年9月に終了することを決定。
- 3月 カメラ事業を終了。
- 平成19年4月 コニカミノルタエムジー株式会社（連結子会社）の医療用製品の国内販売子会社であるコニカミノルタメディカル株式会社（連結子会社）、医療用機器の技術サービス子会社であるコニカミノルタエムジーテクノサポート株式会社（連結子会社）及びコニカミノルタエムジー株式会社（連結子会社）の医療用製品国内販売部門が統合、コニカミノルタヘルスケア株式会社（連結子会社）が発足。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社120社ならびに非連結子会社25社、関連会社9社で構成されており、主な事業は事務用機械器具関係の情報機器事業、光学製品、電子材料関係のオプト事業、医療、印刷用フィルム、関連処理機器関係のメディカル&グラフィック事業、産業用、医用計測機器関係の計測機器事業からなっております。なお、フォトイメージング事業につきましては、平成18年3月31日にカメラ事業は終了、平成19年9月末までにフォト事業を終了し、全ての営業活動を終了予定です。

当該事業における当社及び主要な関係会社の位置づけは次のとおりであります。

(1) 連結財務諸表提出会社(持株会社)

会社名	主な事業内容
コニカミノルタホールディングス株式会社	グループ経営戦略の策定・推進、グループ経営の監査、グループ経営管理・統括

(2) 主要な関係会社

a 情報機器事業

会社名	主な事業内容
〈事業会社〉 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	複写機、プリンタ及び関連資材等の製造・販売
〈生産関係〉 (株)コニカミノルタサプライズ 豊橋精密工業(株) Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd. Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd. その他 5社	複写機資材、プリンタ資材の製造・販売 複写機資材、プリンタ資材の製造・販売 複写機、プリンタの製造・販売 複写機等の製造・販売
〈販売・サービス関係〉 コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd. Konica Minolta Business Solutions France S.A.S. Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd. Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd. その他 62社	複写機、資材等の販売 複写機、資材等の販売 複写機、資材等の販売 複写機、資材等の販売 複写機、資材等の販売 複写機、資材等の販売 複写機、資材等の販売 複写機、プリンタ及び関連資材等の販売

b オプト事業

会社名	主な事業内容
〈事業会社〉 コニカミノルタオプト(株)	光学製品、電子材料等の製造・販売
〈生産関係〉 コニカミノルタオプトプロダクト(株) Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd. Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd. *1 Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. *2 その他 3社	光学機器、レンズ等の製造・販売 光学製品、電子材料等の製造・販売 光学製品の製造・販売 光学製品の製造・販売
〈販売・サービス関係〉 Konica Minolta Opto (SHANGHAI) Co., Ltd.	光学製品、電子材料等の販売

c メディカル&グラフィック事業

会社名	主な事業内容
〈事業会社〉 コニカミノルタエムジー(株) *3	医療用、印刷用フィルム、関連処理機器等の製造・販売
〈生産関係〉 コニカミノルタテクノプロダクト(株) コニカミノルタリプロ(株) その他 2社	医療関連処理機器等の製造・販売 フィルム用原材料の製造・販売
〈販売・サービス関係〉 コニカミノルタメディカル(株) *3 コニカミノルタアイディーシステム(株) Konica Minolta Medical Imaging U.S.A., Inc. コニカミノルタグラフィックイメージング(株) Konica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc. その他 9社	医療用Xレイフィルム、処理機器等の販売 運転免許証、各種証明書作成機器、材料等の販売 医療用Xレイフィルム、処理機器等の販売 印刷用感光材料、処理機器等の販売 印刷用感光材料等の製造・販売

d 計測機器事業

会社名	主な事業内容
〈事業会社〉 コニカミノルタセンシング(株)	産業用、医用計測機器等の製造・販売
〈販売・サービス関係〉 Konica Minolta Sensing Europe B.V. Konica Minolta Sensing Americas, Inc. Konica Minolta Sensing Singapore, Pte. Ltd.	産業用、医用計測機器等の販売 産業用、医用計測機器等の販売 産業用、医用計測機器等の販売

e フォトイメージング事業

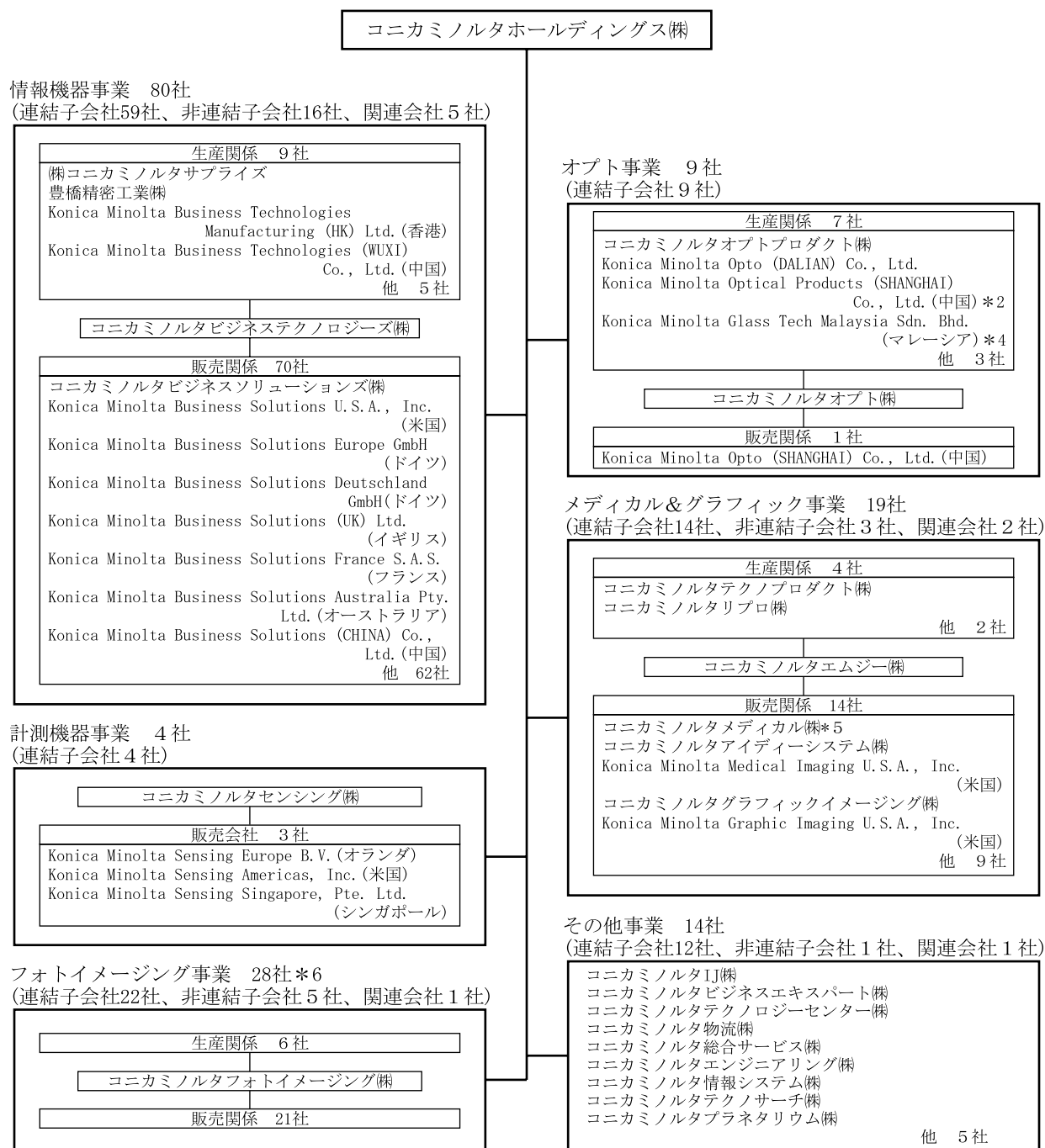
会社名	主な事業内容
〈事業会社〉 コニカミノルタフォトイメージング(株)	写真感光材料等の製造・販売
〈生産関係〉 コニカミノルタケミカル(株) その他 5社	写真用薬品の製造・販売 清算中又は清算予定
〈販売・サービス関係〉 21社	清算中又は清算予定

f その他事業

会社名	主な事業内容
〈共通機能会社〉 コニカミノルタビジネスエキスパート(株) コニカミノルタテクノロジーセンター(株)	経営支援、間接機能サービスの提供 研究開発、新規事業の事業化推進、知的財産の管理運営等
コニカミノルタ I J(株) コニカミノルタ物流(株) コニカミノルタ総合サービス(株) コニカミノルタエンジニアリング(株) コニカミノルタ情報システム(株) コニカミノルタテクノサーチ(株) コニカミノルタプラネタリウム(株) その他 5社	インクジェット技術等を用いた機械器具、材料等の製造・販売 倉庫並びに配送業 不動産管理等各種サービス業 設備工事並びに設備の保守・保全 システム開発、情報サービスの提供 各種情報サービス プラネタリウムの製造・販売・設置

- (注) * 1 Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd. は、平成18年8月31日に株式が移転（売買）されたことに伴い、フォトイメージング事業から、オプト事業へ変更となりました。
 * 2 Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. は、平成18年11月2日に新規設立されました。
 * 3 コニカミノルタメディカル(株)とコニカミノルタエムジーテクノサポート(株)は、平成19年4月1日に合併、コニカミノルタエムジー(株)の医療用製品国内販売機能を統合し、コニカミノルタヘルスケア(株)に社名変更しております。
 * 4 コニカミノルタアイデーイメージング(株)は、平成18年7月1日に第三者に譲渡されました。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) *1 系統図は平成19年3月31日現在の状況であり、主要な連結子会社のみを記載しております。
- *2 Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co.,Ltd. は、平成18年8月31日に株式が移転(売買)されたことに伴い、フォトイメージング事業から、オプト事業へ変更となりました。
- *3 コニカミノルタアイディーイメージング(株)は、平成18年7月1日に第三者に譲渡されました。
- *4 Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. は、平成18年11月2日に新規設立されました。
- *5 コニカミノルタメディカル(株)とコニカミノルタエムジーテクノサポート(株)は、平成19年4月1日に合併、コニカミノルタエムジー(株)の医療用製品国内販売機能を統合し、コニカミノルタヘルスケア(株)に社名変更しております。
- *6 フォトイメージング事業は、平成18年3月31日をもってカメラ事業は終了、平成19年9月末までにフォト事業を終了し、全ての営業活動を終了する予定です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
コニカミノルタビジネステク ノロジーズ㈱	注2 東京都 千代田区	500	複写機、プリンタ 及び関連資材等の 製造・販売	100.0	—	資金の貸付 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 6名
コニカミノルタオプト㈱	注2 東京都 八王子市	500	光学製品、電子材 料等の製造・販売	100.0	—	資金の貸付 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 2名
	注3	<主要な損益情報等> (1) 売上高 134,564百万円 (2) 経常利益 16,666百万円 (3) 当期純利益 10,517百万円 (4) 純資産額 24,830百万円 (5) 総資産額 130,674百万円				
コニカミノルタエムジー㈱	注2 東京都 新宿区	500	医療用、印刷用フ ィルム、関連処理 機器等の製造・販 売	100.0	—	資金の貸付 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタセンシング㈱	大阪府 堺市	495	産業用、医用計測 機器等の製造・販 売	100.0	—	資金の貸付 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタフォトイメー ジング㈱	注4 東京都 新宿区	100	写真感光材料等の 製造・販売	100.0	—	資金の貸付 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタ I J ㈱	注2 東京都 日野市	10	インクジェット技 術等を用いた機械 器具、材料等の製 造・販売	100.0	—	資金の借入 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 2名
コニカミノルタテクノロジー センター㈱	注2 東京都 日野市	50	研究開発、新規事 業の事業化推進、 知的財産の管理運 営等	100.0	—	資金の借入 研究開発の委託 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタビジネスエキ スパート㈱	東京都 八王子市	495	経営支援、間接機 能サービスの提供	100.0	—	資金の借入 間接機能サービス業務の委託 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタプラネタリウ ム㈱	大阪府 大阪市	100	プラネタリウムの 製造・販売・設置	100.0	—	資金の貸付 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタビジネスソリ ューションズ㈱	東京都 中央区	497	複写機・資材等の 販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
㈱コニカミノルタサプライズ	山梨県 甲府市	1,500	複写機資材、プリ ンタ資材の製造・ 販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
豊橋精密工業㈱	愛知県 豊橋市	80	複写機資材、プリ ンタ資材の製造・ 販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタオプトプロダ クト㈱	山梨県 笛吹市	95	光学機器・レンズ 等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタメディカル㈱	注7 東京都 新宿区	307	医療用Xレイフィ ルム、処理機器等 の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
コニカミノルタアイディーシ ステム㈱	東京都 新宿区	60	運転免許証、各種 証明証作成機器、 材料等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
コニカミノルタグラフィック イメージング㈱	東京都 千代田区	495	印刷用感光材料、 処理機器等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
コニカミノルタテクノプロダ クト㈱	埼玉県 狭山市	350	医療関連処理機器 等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタリプロ㈱	東京都 日野市	15	フィルム用原材料 の製造・販売	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタケミカル㈱	静岡県 袋井市	100	写真用薬品の製 造・販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
コニカミノルタ物流㈱	東京都 板橋区	236	倉庫並びに配送業	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタ総合サービス ㈱	東京都 日野市	100	不動産管理等各種 サービス業	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタエンジニアリ ング㈱	東京都 日野市	50	設備工事並びに設 備の保守・保全	100.0 (100.0)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
ユニカミノルタ情報システム ㈱	東京都 立川市	100	システム開発、情 報サービスの提供	68.4 (68.4)	—	当社の土地及び建物を貸与 社員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.	注2 New Jersey, U.S.A.	千米ドル 40,000	複写機・資材等の 販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
	注3	<主要な損益情報等> (1) 売上高 202,573百万円 (2) 経常利益 6,826百万円 (3) 当期純利益 4,079百万円 (4) 純資産額 35,520百万円 (5) 総資産額 102,629百万円				
Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH	注2 Langenhagen, Germany	千ユーロ 88,000	複写機・資材等の 販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH	Langenhagen, Germany	千ユーロ 10,025	複写機・資材等の 販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd.	Essex, United Kingdom	千英ポンド 8,000	複写機・資材等の 販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Business Solutions France S.A.S.	Carrieres- sur-Seine, France	千ユーロ 26,490	複写機・資材等の 販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd.	New South Wales, Australia	千豪ドル 24,950	複写機・資材等の 販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 96,955	複写機・プリンタ 及び関連資材等の 販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 2名
Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.	香港 中国	千香港ドル 195,800	複写機・プリンタ の製造・販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.	無錫市 中国	千中国元 289,678	複写機等の製造・ 販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Opto (Shanghai) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 8,119	光学製品、電子材 料等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd.	大連市 中国	千中国元 210,618	光学製品、電子材 料等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 117,760	光学製品等の製 造・販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd.	注5 Kuala Lumpur, Malaysia	千リングギット 34,000	光学製品、電子材 料等の製造・販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.	注2 New York, U.S.A.	千米ドル 40,101	印刷用感光材料等 の製造・販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Medical Imaging U.S.A., Inc.	New Jersey, U.S.A.	千米ドル 5,300	医療用Xレイフィル ム、処理機器等の 販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta Sensing Europe B.V.	Nieuwegein, Netherlands	千ユーロ 3,000	産業用、医用計測 機器等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Sensing Americas, Inc.	New Jersey, U.S.A.	千米ドル 50	産業用、医用計測 機器等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Sensing Singapore, Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千シンガポール ドル 1,000	産業用、医用計測 機器等の販売	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	注2 New Jersey, U.S.A.	千米ドル 416,716	米国持株会社	100.0 (60.54)	—	役員の兼任 1名
Konica Minolta (CHINA) INVESTMENT Ltd.	注2 上海市 中国	千中国元 8,277	中国持株会社	100.0	—	役員の兼任 1名
他連結子会社 77社 (持分法適用関連会社) 3社	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 議決権の所有割合の（ ）内の数は、間接所有割合で内数であります。
- 2 特定子会社に該当いたします。
- 3 コニカミノルタオプト㈱、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は欄内を参照して下さい。
- 4 コニカミノルタフォトイメージング㈱については、債務超過会社で、債務超過額は平成19年3月末時点で62,273百万円となっております。
- 5 Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. は、平成18年11月2日に新規設立されました。
- 6 コニカミノルタアイデーイメージング㈱は、平成18年7月1日に第三者に譲渡されました。
- 7 コニカミノルタメディカル㈱とコニカミノルタエムジーテクノサポート㈱は、平成19年4月1日に合併、コニカミノルタエムジー㈱の医療用製品国内販売機能を統合し、コニカミノルタヘルスケア㈱に社名変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
情報機器事業	20,941(363)
オプト事業	3,458(5,370)
メディカル&グラフィック事業	3,053(90)
計測機器事業	336(7)
フォトイメージング事業	266(5)
その他事業	2,153(144)
合計	30,207(5,979)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2 当社従業員90名は、「その他事業」に含めて記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
90	45.2	22.3	10,786,984

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社において労働組合が組織されております。

当社・事業会社及び共通機能会社等合計10社においては、コニカミノルタ労働組合があります。同組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。労使間には労働協定が締結されており、労使における経営協議会を通じて円満な意思疎通が図られております。平成19年3月31日現在の組合員数は、6,337名であります。

その他の労働組合に関しましても、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界の経済情勢を振り返りますと、米国経済は住宅投資の冷え込みなどを主因として前半は減速基調が続きましたが、雇用環境の好転や賃金上昇を背景にして全体としては緩やかな成長を維持しました。一方、欧州ではドイツ経済の回復に牽引されて景気は持ち直し、前半は個人消費の拡大による景気の押し上げ、後半は内需主導に支えられて景気は堅調に推移しました。また、アジア経済は、外需やIT産業の成長に支えられた中国、インドが引き続き牽引役となって総じて景気は好調に推移しました。

わが国経済は、前半は個人消費の低迷や米国の景気減速による影響が懸念されましたが、企業部門では広範な業種において設備投資が堅調に推移し、また良好な雇用環境が継続したことから景気は回復基調を持続しました。一方、原油など原材料価格の高騰が製造業全般において収益成長の減速要因として顕在化しました。

当社関連市場につきましては、平成18年(暦年)の日本メーカーによる複写機・複合機の出荷状況は、国内向けは前年比微減したものの、海外向けではカラー機が大きく伸びる一方、モノクロ機もほぼ前年並みの水準を維持した結果、全体としては堅調に推移しました。

また、当社のオプト事業に関わるパソコンや液晶テレビ、カメラ付携帯端末などの販売状況は概ね拡大基調で推移しました。しかしながら、これらデジタル機器や通信機器の需給変動の振れは大きく、特に当連結会計年度後半はその影響を受けて、これら製品に用いられる液晶パネルやHDD(ハードディスク駆動装置)など関連部品・部材についての出荷が低調となりました。また、特に液晶関連分野では、競争激化に伴う完成品の単価下落が部材メーカーへの値下げ圧力となりました。

このような状況の中、当連結会計年度は、昨年5月に策定した中期経営計画<FORWARD 08>の初年度として、情報機器事業、オプト事業など成長分野への集中と『ジャンルトップ戦略(特定の事業領域や市場に経営資源を集中して、その中でトップブランドの地位を確立する)』の確実な遂行によって、当社グループの成長と企業価値の最大化に向けて取り組みました。

この方針に沿って、当社グループの中核事業である情報機器事業では、注力分野であるカラーMFP(多機能複写機)の販売拡大に取り組みました。豊富な品揃えにより当連結会計年度の販売は好調に推移し、欧米市場の一般オフィス用カラーMFPでは前連結会計年度に引き続きトップグループの地位を得ています。また今後の消耗品の需要増加を見込み重合法トナーの第3工場(長野県辰野町)を昨年12月に竣工させました。年間生産能力7,000トンを有するこの新工場の稼働により、既存の生産設備(山梨県甲府市)と合わせた当社の重合法トナーの年間生産能力は業界トップクラスの15,000トンとなりました。

戦略事業のオプト事業でも、BD(ブルーレイディスク)方式など次世代DVD用光ピックアップレンズの量産出荷が当連結会計年度から始まりました。また、液晶テレビやパソコン用モニター向けに成長が続く液晶パネルの基幹部材のひとつであるTACフィルム(液晶偏光板用保護フィルム)を生産する第4工場(兵庫県神戸市)が昨年9月に竣工し、当社のTACフィルムの年間生産能力は、これまでの9,000万㎡から1億2,000万㎡に拡充され、これに伴い売上も大幅に増加しました。さらに本年秋稼働に向けて第5工場の建設にも着手し、完成時には当社の年間生産能力1億7,000万㎡へと増強される計画です。このように今後の成長が見込まれる分野に経営資源を戦略的に集中して事業強化に努めました。

一方、昨年1月に事業終了を決定したフォトイメージング事業につきましては、前連結会計年度末をもってカメラ事業を終了し、同時にデジタル一眼レフカメラの開発・設計・製造に関わる一部資産をソニー株式会社へ譲渡いたしました。さらに、本年9月末までにフィルム及び印画紙を含めた全ての事業を終了する計画に沿って、当連結会計年度は国内外での終了作業に鋭意取り組みました。これら製品に関わる生産活動は既に終了し、これに伴い印画紙を製造する小田原サイト(神奈川県)及び写真関連製品の国内販売事業を大日本印刷株式会社及びその子会社へ譲渡いたしました。当社創業の事業を終了するという苦渋の決断ではありましたが、決定から極めて短期間の中で終了作業は順調に進捗し、当連結会計年度をもって概ね事業終了に至ることができました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は1,027,630百万円となりました。事業終了のプロセスにあるフォトイメージング事業が前連結会計年度比139,365百万円減と大きく売上を減少させているためグループ全体では前連結会計年度比3.8%の減収ですが、カラーMFP新製品を中心に販売好調な情報機器事業、拡大基調が続くTACフィルムや次世代DVD用光ピックアップレンズが立ち上がったオプト事業など他の事業分野はすべて前連結会計年度比増収となりました。銀価格など原材料の高騰や競争激化に伴う価格下落の影響を全社的なコストダウンや新製品投入による販売ミックスの改

善、さらには為替の円安効果によって吸収し、当連結会計年度の売上総利益率は、前連結会計年度の46.2%から48.2%へと2ポイント上昇しました。販売費及び一般管理費では、情報機器事業など重点分野を中心とした研究開発費の増加やITシステムや環境対策費などグループ全体の基盤整備に関わる費用増もありましたが、フォトイメージング事業で諸経費が大幅に減少するなど選択と集中を徹底した結果、全体としては前連結会計年度比で18,901百万円減少しました。これらの結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比で20,590百万円(24.7%)増益の104,006百万円となりました。また、営業利益率も7.8%から10.1%へと2.3ポイント改善しました。営業外収支では持分法投資損失やたな卸資産廃棄損の減少などにより670百万円改善した結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比21,261百万円(27.7%)増益の98,099百万円となりました。特別損益では、前連結会計年度に計上したフォトイメージング事業関連の減損損失や事業撤退損失などが当連結会計年度には発生しなかったことに加え、固定資産売却益などもあり前連結会計年度比119,563百万円改善しました。この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は104,890百万円、当期純利益は72,542百万円となりました。営業利益は統合来初の1,000億円の太台にのり、経常利益以下、当期純利益までいずれも過去最高益となりました。

なお、当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均レートは、それぞれ117.02円、150.09円となり、前連結会計年度に比べ米ドルは3.71円(3.3%)、ユーロは12.23円(8.9%)の円安となりました。

主な事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりです。

<情報機器事業：MFP(多機能複写機)、プリンタなど>

(事業担当：コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社)

情報機器事業では、『ジャンルトップ戦略』を推進し、市場成長が見込まれる一般オフィス向けカラーMFP分野、及び大企業の社内印刷部門や大手フランチャイズプリントショップ、商業印刷領域などを対象としたプロダクションプリント(軽印刷)分野における当社事業基盤の拡大に取り組みました。

カラーMFP分野では、当社は一般オフィス向けに「bizhub(ビズハブ)C300」、「bizhub C352」(昨年5月発売)、「bizhub C252」(昨年10月発売)、そして「bizhub C550」(本年2月発売)の新製品4機種を投入し、毎分出力30枚から55枚の中高速領域に重点をおいた品揃えの拡充に努めました。これらの新製品は、オフィスのネットワーク環境に対応した豊富なネットワーク機能や最新のセキュリティ機能を装備し、また当社独自の小粒径かつ均一性に優れた重合法トナーと画像技術による高品位なプリント画質、タンデムエンジンの採用による高速出力などの高いコストパフォーマンスがお客様に評価され、欧州市場を中心に販売は好調に推移しました。当連結会計年度のカラーMFP販売台数は成長を続け、特に当社が強い販売基盤を持つ欧米市場の中高速カラーMFP分野ではトップグループの地位を堅持しています。また、プロダクションプリント分野では、「bizhub PRO(ビズハブ・プロ)C6500」(昨年9月発売、カラー・白黒とも毎分65枚)、「bizhub PRO 1050e」(昨年12月発売、白黒：毎分105枚)の高速MFP2機種を新たに品揃えに加えるとともに、専任直販組織の強化や有力ディーラーとの協業の推進など、この分野の最大市場である米国に重点をおいて販売体制の強化・拡大に取り組み、販売台数を伸ばしました。これらカラーMFPや高速MFPなど重点分野での取り組みに加え、一般オフィス向けモノクロMFPでも米国やアジア市場でのお客様からの根強い需要に対して着実に対応した結果、カラー、モノクロを含めた当連結会計年度のMFP総販売台数は高水準の成長を維持しました。

レーザープリンタ分野では、これまで以上にプリントボリューム及び採算性を重視した販売方針への転換を進めています。カラー出力毎分30枚の「magicolor(マジカラー)5570」(本年3月発売)など中高速セグメントのタンデムカラープリンタや、プリンタ機能にコピー・スキャン・ファクシミリの複合機能を持たせた「magicolor 2490MF」(本年2月発売)など付加価値型商品の品揃えを強化し、一般企業ユーザーに重点をおいた販売強化に努めました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比8.6%増の658,693百万円、営業利益は前連結会計年度比22.8%増の79,982百万円となりました。

<オプト事業：光学デバイス、電子材料など>

(事業担当：コニカミノルタオプト株式会社)

オプト事業では、業界トップレベルの光学技術、製膜技術、材料技術、微細加工技術など当社の強み技術を活用し、市場動向や顧客ニーズ、技術動向を先取りした製品の提供に努め事業拡大に取

り組みました。

ディスプレイ分野では、液晶パネルの市場成長及び画面サイズの大型化に伴って需要拡大が続くTACフィルムの生産能力を昨年9月より増強しました。また、競争が激化する液晶テレビ用視野角拡大フィルムでは、本年1月より新製品を投入し製品競争力の強化にも精力的に取り組んだ結果、当連結会計年度のTACフィルムの販売数量は高い成長を維持しました。

メモリー分野では、現行DVD用光ピックアップレンズが記録系を中心に調整期を脱し、また当連結会計年度後半には次世代DVD製品の本格的な立ち上がりに合わせて当社次世代DVD用光ピックアップレンズの出荷が始まるなど、これら製品が収益回復に大きく貢献しました。ガラス製ハードディスク基板も、パソコンの市場成長やHDDを搭載した情報家電製品など用途の拡大、さらには垂直磁気記録方式への対応も進み当連結会計年度の販売は好調に推移しました。

画像入出力コンポーネント分野では、国内外の有力顧客向けにカメラ付携帯電話用マイクロカメラが出荷数量を大きく伸ばし、事業拡大に貢献しました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比25.9%増の138,960百万円、営業利益は前連結会計年度比19.4%増の21,000百万円となりました。

<メディカル&グラフィック事業：医療用製品、印刷用製品など>

(事業担当：コニカミノルタエムジー株式会社)

メディカル(医療)分野では、デジタルX線画像読取装置「REGIUS(レジウス)」シリーズ、画像出力装置「DRYPRO(ドライプロ)」シリーズなどのデジタル入出力機器、及びX線フィルムの拡販に取り組みました。国内向けは診療報酬改定の影響でX線関連機器及びフィルムへの需要が伸び悩み、販売は低調に推移しました。一方、海外向けには欧州に新たに販売会社を開設するなど販売体制を強化し、機器・フィルムとも販売は好調に推移しました。

グラフィック(印刷)分野では、国内外とも印刷工程のデジタル化に伴いフィルムレス化が進行する中、主力商品である印刷用フィルムについては海外市場での販売を重点強化し、販売ボリュームの確保に取り組みました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比8.3%増の158,705百万円となりました。一方、営業利益は、デジタル機器開発のための費用増加やフィルムの原材料となる銀の価格高騰の影響を受け、前連結会計年度比24.0%減の8,880百万円となりました。

<計測機器事業：色計測機器、三次元計測機器など>

(事業担当：コニカミノルタセンシング株式会社)

計測機器事業では、フラットパネルディスプレイ産業や自動車産業向けに色計測機器の販売が好調に推移しました。また、三次元計測分野では、工業用途・学術用途など販路開拓に取り組みました。

当連結会計年度より新たに販売会社として独立させた米国、欧州及びシンガポールでの販売が当事業の連結業績に加わり、当事業の外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比71.8%増の10,003百万円、営業利益は前連結会計年度比11.1%減の1,649百万円となりました。

<フォトイメージング事業：写真感光材料など>

(事業担当：コニカミノルタフォトイメージング株式会社)

フォトイメージング事業につきましては、前述のとおり、本年9月末までに全ての事業活動を順次終了する計画に沿って、国内外での終了作業に取り組んでおります。

カラーフィルム及び印画紙につきましては、当連結会計年度は生産品種及び数量の絞り込みを段階的に進め、本年3月末をもって生産活動を終了いたしました。また、関連する国内外の販売会社・事業所につきましては全て営業活動を終了し、平成19年度上期中には順次閉鎖又は譲渡を完了する予定です。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比74.5%減の47,752百万円、営業損失は前連結会計年度比6,290百万円改善の825百万円となりました。

<その他事業：上記製品群に含まれないもの>

その他事業に含まれる主なもの

産業用インクジェット事業：産業用インクジェットプリンタヘッド、大判インクジェットプリンタなど

(事業担当：コニカミノルタ I J 株式会社)

産業用インクジェット事業では、当社の保有するインクジェット技術や化学、インクに関する独自技術を活かして、大手プリンタメーカー向け高精細プリンタヘッド、及びその技術を応用したテキスタイル用大型インクジェットプリンタ並びにそれらの消耗品となるインクの販売を行っております。平成17年1月に事業会社を設立し本格的な事業活動を開始して2期目となりますが、新規納入先の開拓に積極的に取り組み、業績は堅調に推移しました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比37.6%増の5,986百万円、営業利益は前連結会計年度比46.6%増の1,277百万円となりました。

所在地別セグメントの状況は、次のとおりであります。

(国内)

当地域の外部顧客に対する売上高は460,196百万円(前連結会計年度比3.5%減)、営業利益は113,230百万円(前連結会計年度比32.3%増)となりました。

情報機器事業では、MFPはモノクロ機からカラー機への置換えが進み、カラー機の販売台数が前年同期比25%増となるなど好調に推移する一方、モノクロ機の販売台数は微減となりました。レーザープリンタはプリントボリューム及び採算性を重視した販売方針への転換の過程にあり、台数ベースではほぼ前連結会計年度並みとなりました。これらの結果、同事業の売上高はほぼ前連結会計年度並みとなりましたが、コストダウンも含む採算性の向上により、営業利益は前連結会計年度比41%増となりました。

オプト事業では、生産能力の増強によりTACフィルムの販売は、通常品に加えて視野角拡大フィルム等の高機能製品についても拡大いたしました。また、次世代DVD製品の本格的立ち上がりに合わせて当社次世代DVD用光ピックアップレンズの売上が拡大し、ガラス製ハードディスク基板も新しい用途拡大に支えられ販売が好調に推移いたしました。さらに、カメラ付携帯電話用マイクロカメラは出荷数量を大きく伸ばし事業を拡大しました。これらの結果、同事業の売上高は前連結会計年度比21%増、営業利益も前連結会計年度比17%増と大きく伸ばいたしました。

メディカル&グラフィック事業においては、メディカル分野では診療報酬改定の影響もあり病院向けの機器販売やフィルム販売は低調に推移いたしました。グラフィック分野では印刷工程のデジタル化に伴いフィルムレス化が進行するなか、機器、フィルムの販売とも減少いたしました。これらの結果、同事業の売上高は前連結会計年度比7%増となりましたが、営業利益は銀価格の高騰もあり前連結会計年度比14%の減少となりました。

一方、フォトイメージング事業では、平成19年9月末までに事業終了する計画に沿って大きく売上が減少しました。

(北米)

当地域の外部顧客に対する売上高は246,786百万円(前連結会計年度比5.9%減)、営業利益は4,100百万円(前連結会計年度比42.0%減)となりました。

情報機器事業では、MFPの販売台数が前連結会計年度比カラー機は6%、モノクロ機もお客様からの根強い需要に対して着実に対応した結果、5%の増加となりました。またプロダクションプリント(軽印刷)分野向けの高速MFPも前連結会計年度比11%の増加となりました。一方、レーザープリンタはこれまで以上に採算性を重視した販売方針への質的転換を進め、付加価値型商品の販売強化に取り組んでいるものの、販売台数は前連結会計年度と比べて大きく減少いたしました。これらの結果、同事業の売上高は前連結会計年度比4%増となったものの、営業利益は販売費及び一般管理費の増加もあり前連結会計年度比30%の減少となりました。

メディカル&グラフィック事業では、メディカル分野のデジタル入出力機器及びフィルムの販売が好調に推移した結果、売上高はほぼ前連結会計年度並みとなりましたが、営業利益は原価の高騰により大きく減少となりました。

また、フォトイメージング事業は、事業終了の計画に沿って大きく売上が減少しました。

(欧州)

当地域の外部顧客に対する売上高は263,702百万円(前連結会計年度比2.5%減)、営業利益は10,040百万円(前連結会計年度比137.1%増)となりました。

情報機器事業では、MFPのモノクロ機からカラー機への置換えが大きく進み、カラー機の販売台数が前連結会計年度比52%増と大きく伸長する一方、モノクロ機の販売台数は前連結会計年度比9%減

となりました。レーザプリンタは販売方針の質的転換を進め、付加価値型商品の販売強化に取り組んでいるものの、販売台数は前連結会計年度と比べて大きく減少いたしました。これらの結果、同事業の売上高は前連結会計年度比17%増となり、営業利益は前連結会計年度比50%増となりました。

メディカル&グラフィック事業では、メディカル分野のデジタル入出力機器及びフィルムの販売が好調に推移した結果、売上高、営業利益ともに大きく伸長いたしました。

しかしながらフォトイメージング事業は、事業終了の計画に沿って大きく売上が減少しました。

(アジア他)

当地域の外部顧客に対する売上高は56,945百万円(前連結会計年度比3.2%減)、営業利益は1,814百万円(前連結会計年度比65.4%増)となりました。

情報機器事業ではカラーMFPの販売台数が前連結会計年度比88%増と大きく伸長するとともに、モノクロMFPの販売台数もお客様からの根強い需要に対して着実に対応した結果、前連結会計年度比37%増となりました。一方、レーザプリンタは販売方針の質的転換を進め、付加価値型商品の販売強化に取り組んでいるものの、販売台数は前連結会計年度と比べて大きく減少いたしました。これらの結果、同事業の売上高は前連結会計年度比26%増となり、営業利益も大きく増加いたしました。

オプト事業では中国へ生産展開を進める顧客への販売が増加し、売上、営業利益ともに大きく伸長いたしました。

しかしながらフォトイメージング事業は、事業終了の計画に沿って大きく売上が減少いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが66,712百万円となり、設備投資を中心とした投資活動によるキャッシュ・フローが56,401百万円のマイナスとなった結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは10,311百万円となりました。

主として有利子負債の更なる削減を行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは5,170百万円のマイナスとなりました。為替換算差額322百万円の調整及び新規連結等による増加245百万円もあり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比5,708百万円増加の86,587百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益104,890百万円、減価償却費52,692百万円、運転資本の好転13,221百万円等によりキャッシュ・フローが増加したものの、前連結会計年度末に計上したフォトイメージング事業の事業撤退損失引当金や退職給付引当金の支払い及び法人税等の支払い等により、営業活動によるキャッシュ・フローは66,712百万円(前連結会計年度比△12,212百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは56,401百万円のマイナス(前連結会計年度比△13,254百万円)となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出62,517百万円によるものであり、主なものは、中核事業である情報機器事業及び戦略事業のオプト事業における投資であり、新製品ののための金型投資や重合法トナーやTACフィルム等の生産能力増強に係わるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは10,311百万円(前連結会計年度比△25,467百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは5,170百万円のマイナス(前連結会計年度比+11,680百万円)となりました。新株予約権付社債の発行による収入70,300百万円がありましたが、それを上回る社債の償還、借入金の返済75,207百万円を行ったことによるものです。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
情報機器事業	341,443	+1.3
オプト事業	134,303	+21.1
メディカル&グラフィック事業	98,763	+2.8
計測機器事業	7,746	+0.1
フォトイメージング事業	20,894	△79.4
その他事業	3,376	+6.8
合計	606,527	△7.6

- (注) 1 金額は売価換算値で表示しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を主としておりますので、記載を省略しております。

(3) 販売状況

販売状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「新しい価値の創造」を経営理念に掲げ、イメージングの入出力の領域で新たな感動を創造する革新的な企業グループを目指し、グローバルに事業を展開しております。

- 経営理念 : 「新しい価値の創造」
経営ビジョン : 「イメージングの領域で感動創造を与えつづける革新的な企業」
「高度な技術と信頼で市場をリードするグローバル企業」
企業メッセージ : 「The essentials of imaging」

(1) 中期経営計画<FORWARD 08>

当社グループは、「新しい価値の創造」を経営理念に掲げ、イメージングの領域で新たな感動を創造する革新的な企業グループとして、高度な技術と信頼で市場をリードするグローバル企業を目指しています。フォトイメージング事業を終了した後のグループ成長を見据えて、当社は昨年5月、平成18年度から3カ年の中期経営計画<FORWARD 08>を策定しました。本計画は、新たな事業付加価値の増大と企業価値の最大化を目指す成長戦略を骨子としております。

中期経営計画<FORWARD 08> 基本方針及び数値目標

■ 基本方針：

- ①グループ総力を挙げての成長を図る
- ②新たな企業イメージを構築する
- ③グローバルに通用するCSR経営を推進する

■ 数値目標（平成20年度連結業績目標）：

- | | | |
|--------|---|-----------|
| ①売上高 | ： | 1兆1,000億円 |
| ②営業利益 | ： | 1,100億円 |
| （営業利益率 | ： | 10%） |
| ③当期純利益 | ： | 570億円 |

成長力強化のためには、当社グループの現在の枠組みを越えて事業間シナジーを追求し、事業付加価値の増大を図ることが重要と考えております。MFP・プリンタやデジタル印刷機、医療機器などを括りとした「機器・サービス事業群」と、光学コンポーネントやディスプレイ部材からなる「コンポーネント事業群」を両輪として当社グループの成長を加速させてまいります。

そして、当社グループが持つ光学・画像・材料・微細加工などのコア技術を高度に結合させ、お客様のニーズを先取りした革新的かつ高品位な商品とサービスの提供にこだわり、当社グループ各社がお客様にとって絶対的なビジネスパートナーとして信頼していただけるよう、顧客視点に立った技術力・提案力の一層の強化に取り組んでまいります。

また、企業が今後も持続的な成長を目指していく上では、CSRへの取り組みが一層重要性を増しております。当社グループはグローバルに通用するCSR経営の推進を加速すべく、メーカーとしての基本である環境、品質面において常に業界トップクラスとなる強固な取り組みを展開する一方、株主をはじめ、お客様、取引先、地域住民、従業員など多様なステークホルダーの皆様とのコミュニケーションの強化、社会貢献の充実、内部統制の強化など、広範囲な対応を進捗させております。

(2) 中期経営計画の進捗

本中期経営計画の初年度である当平成18年度の連結業績につきましては、売上高は1兆円を超え、営業利益は統合来初の1,000億円の大台にのり、また営業利益率も平成20年度目標としていた10%のレベルに到達するなど、売上・利益ともに計画を大きく上回る実績をあげることができました。重点的に事業強化に取り組んできた情報機器事業及びオプト事業では、欧米市場におけるカラーMFPのジャンルトップの確立や他社に先駆けた次世代DVD用光ピックアップレンズの立ち上げなど着実に成果は積みあがっています。

一方、当社グループの成長をさらに加速するため、中期経営計画<FORWARD 08>のブラッシュアップを全面的に行い、各事業領域において重点項目を絞り込むとともにそれらに対する展開施策を具体的なアクションプランに落とし込みました。

平成19年度～20年度での成長を確実なものにするためには、既存のコア事業をさらに強化・進化させることが重要となります。情報機器事業ではカラーMFPでのジャンルトップをより強固なものにすること、また、オプト事業では高機能フィルムによる液晶テレビ市場での事業拡大を図ること、などを骨子とする取り組みを進めております。

また、次の成長のステップとしては、コア事業がもつ事業基盤や技術リソースの展開によって、その周辺領域で業容を拡大することが必須と考えます。情報機器事業では機器販売のためのソリューションからさらに進化させたサービス事業の展開、医療分野ではコンピュータ解析を用いた画像診断支援事業、などの立ち上げに向けた準備を始めております。

さらに中長期的な視点で当社グループの持続した成長を見据え、新たな将来事業の育成にも取り組んでおります。一例としましては、既に発表のとおり、当社独自の有機EL技術を用いて照明分野への参入を米国GE社との協業により行い、平成22年の事業化を目標としております。この実現に向けて、写真由来の材料技術や塗布技術など当社のコア技術を複合化・融合化するとともに、外部リソースを戦略的に活用することで開発期間の短縮を図り、参入のための取り組みを始めております。これらの施策を実行していく上では、当社グループの企業体質の一層の強化が重要であります。

具体的には、①開発力や生産力の強化など事業基盤強化、②成長を支える企業文化・風土・機能の再構築、③強固な財務体質の確立、の3つの側面での体質強化に重点的に取り組んでおります。

(将来に関する記述等についてのご注意)

なお、上記の将来に関する記述は、当社が計画策定時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、リスクや不確定要素を含んだものです。実際の業績は当社を取り巻く経済情勢、市場の動向、為替レートの変動など様々な重要な要素により、大きく異なる可能性があります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成19年3月31日）現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

〈経済環境に関するリスク〉

(1) 主要市場の経済動向について

当社グループは、MFPやデジタル印刷機、医療機器など機器製品及び関連サービス、光学コンポーネントやディスプレイ部材などのコンポーネント製品を世界中のお客様に向けて提供しております。これらの事業の売上及び損益は各国市場の景気動向に大きく影響を受けますが、とりわけ当社グループの主要市場である日本、北米、欧州における景気動向は、当社グループの業績に大きな影響を与えます。

(2) 為替レート変動について

当連結会計年度の海外売上高比率（72.1%）が示すように、当社グループはグローバルに事業活動を展開しており、為替レート変動の影響を大きく受ける状況にあります。

この影響を軽減するため、米ドル、ユーロ等の主要通貨では先物予約を中心としたヘッジを行っております。また、情報機器事業では中国で生産するMFPやプリンタを米ドル建てで調達することによって北米など米ドル建ての販売地域での売上と仕入がかなりの部分で相殺され、それによって影響が軽減されております。しかしながらユーロにつきましても、為替レートの変動をほぼストレートに受ける状況であり、業績に与える影響は大きなものとなっております。

一般的に、米ドル、ユーロともに円高の状況は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響を与えることとなります。

〈業界及び事業活動に関するリスク〉

(3) 技術革新における競争について

MFPやプリンタなどデジタルイメージングの領域やTACフィルムや光ピックアップレンズなど当社グループの主要事業分野や今後当社グループが展開すべき新たな事業分野においては、他社に先んじた技術革新が重要な競争要因となっております。

当社グループは、革新的な技術の開発に常に挑戦し、そのための研究開発投資も積極的に行っておりますが、それらをタイムリーに提供できない可能性があります。あるいは、競合他社が先行して類似技術や代替技術を出してくる可能性もあります。お客様のニーズに応えるために革新的な技術の方向を的確に見極めることが重要となりますが、万が一、その開発ができない場合には当社グループはその新しい市場での競争力を失うこととなります。

(4) 機器・サービス事業における事業環境について

MFPやプリンタなどの情報機器や医療機器の領域においては、ハード面ではデジタル化やネットワーク対応の比率が増大し、またソフト面ではサービスやソリューションへのニーズが高まっています。これに伴い、ビジネスモデルは従来のスタンド・アロン型からネットワーク型あるいはソリューション型へと変化しており、このトレンドに対応したメーカーや流通を巻き込んだ業界内の競争は一段と激化することが予想されます。

当社グループの最大事業としてグループ成長を牽引する情報機器事業では、「ジャンルトップ」の方針を掲げ、業界に先駆けてオフィス向けカラーMFPの事業拡大に経営資源を集中し、欧米市場においてトップグループの地位を確立しました。しかしながら、この分野での技術革新のスピードは速く、競争優位性を継続できる保証はありません。同事業が持つ技術や販売チャンネルが競争力を維持できず事業成長が減速した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンポーネント事業における事業環境について

コンポーネント事業では、液晶テレビやDVD製品などデジタル家電市場における各メーカー間の熾烈な競争に伴い市場価格は低下傾向を続け、その影響は部材メーカーへも及んでおります。同時に、

短命化した製品のライフサイクルの中で各社とも大量に生産した製品を短期間に販売しようとする傾向が強く、優勝劣敗の結果として生産調整を伴う急激な需給変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質問題について

当社グループは、国内外のグループ会社や生産委託先にて厳格な品質保証体制を構築し、お客様に対して高い性能と信頼性を備えた製品並びにサービスを提供しております。万が一、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が発生した場合、その欠陥に起因した損害に対して当社グループは賠償責任を負う可能性があります。また、その欠陥に対して多大な対策費用が発生する可能性があります。さらには、当該問題に関する報道により、当社グループの事業やイメージに悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) グローバルな事業活動について

当社グループの事業活動のかなりの部分は、米国、ヨーロッパ及びアジア諸国といった日本の国外で行われています。こうしたグローバルに企業活動を行う際には以下のようなリスクがあります。

- ・為替レートの変動
- ・政情不安や経済動向の不確実性
- ・予期できない法制、規制あるいは税制の変更
- ・優秀な社員の採用確保と雇用維持の難しさ
- ・産業インフラの未整備

当社グループは、海外市場での事業拡大を重要課題としておりますが、このようなグローバルな事業活動に特有のリスクに充分に対処できない場合、当社グループの業績及び成長戦略に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主力事業である情報機器事業及びオプト事業では、コスト競争力を強化するために中国での生産活動の拡充に注力してきました。情報機器事業では、東莞、深圳、無錫の三ヶ所に生産拠点を設け、同事業が全世界で販売するMFPとプリンタ全数を生産出荷しております。また、オプト事業では大連、上海に生産拠点を置き、主としてデジタルカメラやカメラ付携帯端末用の光学コンポーネントの生産を行っております。

中国は、WTOへの加盟以降、法制面の改革やインフラの整備など近代化へ向けて急速に変化しております。しかしながら、政治的・法的な変化、労務政策の難しさ、人民元の切上げ、輸出入規制や税制の変更など予測困難な事態が発生する可能性があります。とりわけ主力事業の生産活動において大きな部分を中国に依存する当社グループにとって、これらのリスクに対処できない場合は、当社グループの業績及び成長戦略に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社グループの成長の源泉は、有能な人材によって支えられております。とりわけ、光学技術・材料技術・精密加工技術・画像技術など当社グループのコア技術の更なる進化を担う優秀な技術者や高度な熟練技能者の確保は、当社グループが今後も高い競争力を維持していく上ではますます重要となっております。さらに、デジタル化やネットワーク化が進展する事業環境の中で当社グループが競争に勝ち残るには、ソフトウェア技術、制御技術等を含む情報通信技術分野の強化は急務であり、そのための優秀な技術者やSEの確保は一層重要になってきます。一方、こうした人材への需要は大きく、企業間における人材の獲得競争は激しいものとなっております。これらの有能な人材の確保及び雇用の維持ができない場合は、当社グループの成長戦略の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との提携について

当社グループは、事業競争力の強化あるいは効率化の観点から、技術提携や業務提携、合弁等のかたちでこれまで多くの企業との協業を進めてきました。また、今後の成長戦略の選択肢として、引き続きこのような活動を進めていく考えです。

お客様のニーズに対応した新しい製品やサービスをタイムリーに提供するためには、他社との提携によって相互に技術やノウハウを補完し合うことは極めて有用な手段ではありますが、経営上あるいは財務等の要因によってこのような協業関係を継続できない場合や、期待した成果が得られない場合には、当社グループの成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原材料価格の高騰について

当社グループの生産活動において使用する、鉄やアルミニウム等の金属製品、原油を原料とする石油化学製品など原材料価格の高騰が業績に影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ当連結会計年度では、医療用・印刷用フィルムの感光乳剤に使われる銀の価格が急上昇し、当該事業の損益に大きな影響を与えました。このような原材料価格の上昇分につきましては当社製品価格の調整（値上げ）による回収に努めておりますが、すべてを回収できる保証はなく、また販売価格の値上げは売上の減少をまねく恐れもあります。

<法的規制・訴訟に関するリスク>

(11) 知的財産権について

当社グループは、事業競争力の優位性を確保するため、製品開発の中で多くの差別化技術あるいはノウハウを蓄積し、それら知的財産権の保護に努めております。しかしながら、一部の地域では法的な制約のために知的財産として十分に保護されない場合があり、第三者が当社グループの知的財産を使って類似製品を製造、販売することを防止できない可能性があります。

また、当社グループでは、他社の権利を侵害しないように製品の開発を進めておりますが、見解の相違等により他社の知的財産権を侵害しているとされ、当社グループが事業上重要な技術を使用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

さらには、現在当社グループがライセンスを受けている第三者の知的財産権の使用が将来差し止められる、あるいは不当な条件に変更されるという可能性があります。

(12) 医療制度について

当社グループのメディカル（医療）事業では、事業活動を行っている各国の様々な医療制度や認可手続きの影響を受けております。医療制度改革等によって、予測できない大規模な医療行政の方針変更が行われ、当事業がその環境変化に速やかに対応できない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境規制について

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、土壌・地下水汚染等に関する様々な環境法及び規制の適用を受けており、現在及び過去の生産活動に関する環境責任に伴う費用負担や賠償責任が発生する可能性があります。加えて、環境関連の法規制が将来さらに厳格化した場合には、遵法のための追加的義務及び費用が発生する恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報の流出について

当社グループは、様々な事業活動を通じてお客様やお取引先の個人情報あるいは機密情報を入手することがあります。これらの情報管理につきましては、社内体制の整備や従業員教育等の対策を講じておりますが、不測の事情により外部へ流出する可能性があります。万が一、情報漏洩が発生した場合には、被害を受けた関係者に対する賠償責任が発生する恐れがあり、当社グループの信用やイメージにも悪影響が及ぶ可能性があります。

<災害、その他のリスク>

(15) 災害等による影響

当社グループは、持株会社である当社を中心に研究開発・調達・生産・販売等の拠点を世界各国に置き、グローバルに事業活動を展開しております。地震、火災、台風、洪水等の災害や大規模な疫病の発生、また戦争、テロ行為、コンピュータウイルスによる攻撃等が起こった場合、当社グループの設備等が被害を受け、一時的に操業が停止し生産及び出荷が遅れる可能性があります。そのような状況においては、売上が当初計画から減少し、さらには損害を被った設備の修復のため多額の費用が発生する等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、営業権など長期性資産の減損に係る会計基準を前連結会計年度（平成18年3月期）より適用し、フォトイメージング事業の終了決定に伴って前連結会計年度に32,752百万円の減損損失を計上しました。

このように、長期性資産の連結貸借対照表計上額につきましては、当該資産から得られる将来のキャッシュフローによる残存価額の回収可能性を定期的に評価しておりますが、競合やその他の理由によって事業収益性が低下し当該資産が十分なキャッシュフローを創出できない場合は、新たな減損の認識が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入

契約会社名	相手方の名称	国名	契約事項	契約期間
コニカミノルタホールディングス株式会社(当社)	Xerox Corporation	米国	電子複写機の製造に関する技術	昭和53年8月24日から実施権対象特許存続期間中
コニカミノルタホールディングス株式会社(当社)	Xerox Corporation	米国	電子写真装置に関する技術	平成14年3月25日から平成18年12月31日まで
コニカミノルタホールディングス株式会社(当社)	U.S.Philips Corporation /Gilbert P.Hyatt	米国	マイクロコンピュータに関する特許実施権の許諾	平成6年5月24日から実施権対象特許存続期間中
コニカミノルタホールディングス株式会社(当社)	Lemelson Medical, Education and Research Foundation, Limited Partnership	米国	電子部品の製造に用いられる技術等に関する特許実施権の許諾	平成9年7月21日から実施権対象特許存続期間中

(注) Xerox Corporationとの電子写真装置に関する技術に関する契約は、平成18年12月31日をもって終了いたしました。

(2) 技術供与

契約会社名	相手方の名称	国名	契約事項	契約期間
コニカミノルタホールディングス株式会社(当社)	京セラ株式会社	日本	カメラ、レンズ等に関する特許実施権の許諾	平成15年3月1日から平成20年2月28日まで
コニカミノルタフォトイメージング株式会社	三菱製紙株式会社	日本	カラー印画紙に関する技術	昭和56年4月21日から平成19年3月31日まで

(注) 三菱製紙株式会社とのカラー印画紙に関する技術に関する契約は、平成19年3月31日をもって終了いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「イメージングの入力から出力まで」を事業ドメインとして、“The essentials of imaging”のコンセプトのもと、材料・画像・光学・微細加工などコア技術の研究はもとより、固有技術のハイブリッド化及びデジタル関連技術との融合などによる新製品、新技術の開発を幅広く積極的に進めております。また、地球環境保全に対応した循環型社会の構築に資する省エネルギー、リサイクル可能な製品開発も進めております。

グループの研究開発中枢としてコニカミノルタテクノロジーセンター株式会社(以下「TC」という。)において、コア技術の各領域の先端技術や基盤技術の高度化に取り組み、グループの技術戦略を先導しております。さらに、その技術を活用して入力から出力に関わる新事業の育成を行うとともに、各種の技術分野におけるナレッジマネジメントシステムの構築にも注力しグループ全体の研究開発活動を推進しております。

特に有機EL用素材については、銀塩感光材料開発や色素開発で培われてきた素材の分子設計、精密有機合成技術を活かし、発光効率の向上と高寿命化の両立が最も難しい「青色リン光発光材料」に着目し研究を重ねた結果、世界最高レベルの発光寿命(初期輝度300カンデラ/m²で約16,000時間)が得られる青色リン光材料の開発に成功いたしました。

この新開発の長発光寿命の青色リン光材料と赤、緑のリン光発光材料を組み合わせ、独自の層設計技術と革新的な光学設計技術を駆使することにより、照明用として実用化可能な初期輝度1,000カンデラ/m²で、発光効率が64ルーメン/W、発光寿命が約1万時間という長寿命の世界最高発光効率の有機EL白色発光デバイスの開発に成功いたしました。有機EL照明は、曲げやすく、薄く、軽く、面光源という従来にない特長に加えて省エネルギーなど環境適性も良く、次世代照明として注目されています。当社グループは、有機EL照明を最も有望な新規事業の一つと位置づけ、白色有機ELの照明用途の開発と商業化を加速するため、米国ゼネラル・エレクトリックカンパニー(GE)と戦略的提携契約を締結しました。現在、各々の強みを最大限に発揮して研究開発を推進しており、今後3年以内に有機EL照明製品の市場投入を目指してまいります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、前連結会計年度比4,963百万円(7.4%)増加の72,142百万円であり、各事業部門別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりであります。なお、研究開発費については、以下の事業部門に含まれない金額及び基礎研究費用8,501百万円(前連結会計年度比19.5%増加)が含まれております。

(1) 情報機器事業

主にコニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社及びTCにおいて、MFPやレーザープリンタの情報機器から資材、各種ソフトウェア、システムソリューションに至るまで幅広く研究開発を行っております。また、特にカラー出力に関しては重点分野と位置付けております。

当連結会計年度の主な成果としては、オフィス向けMFPの分野では、次世代のネットワークに対応するデジタルカラー複合機「bizhub C550」、高速スキャン機能を搭載したデジタルカラー複合機「bizhub C300」及び省スペース設計のコンパクトボディのデジタルカラー複合機「bizhub C252」の開発、商品化があげられます。

ライトプロダクション(軽印刷)市場向けとしては、エンジンに省スペース化を可能にする縦型タンデム方式を採用した、フルカラー/モノクロ共に毎分65枚出力の高速デジタルカラー複合機「bizhub PRO C6500」及び毎分105枚(A4ヨコ)出力の高速デジタル機「bizhub PRO 1050e/bizhub PRO 1050eP」の開発、商品化があげられます。「bizhub PRO C6500」においては、新開発の定着システム採用による用紙対応力の向上、給送性の改善による印字位置の向上などライトプロダクション市場に向けて精度アップを図っております。また、新開発の重合法トナー(デジタルトナーHD)と画像安定化技術の採用により、連続出力時の濃度変化、色変動が極めて少なく安定した高画質出力を可能としました。

レーザープリンタの分野では、グラフィック用途にも最適な、高速・高品位出力を実現したポストスクリプト互換のA3ワイド対応カラーレーザープリンタ「magicolor 7450」の開発、商品化があげられます。高性能CPUの搭載とGigabit Ethernet標準装備による高速データ処理と重合法トナー及び独自の画像処理技術による高画質プリントを高いレベルで統合するとともに、プリンタ言語の世界標準であるPS(ポストスクリプト)及びPCLへ標準対応するなど、多様な印刷環境への適応を実現しております。さらに、独自開発の先進プリントテクノロジー「Emperon(エンペロン)」を搭載した高速・高画質プリントを実現したPS3互換のA4カラーレーザープリンタ「magicolor 5570」及びコンパクトで高品質なカラープリント・カラーコピー・スキャン機能を1台で実現したA4カラーレーザー複合機「magicolor 2480MF、2490MF」の開発、商品化もあげられます。

また、Windows Vista™に標準搭載されている、文書の保存、印刷のためのデータフォーマットで、元の文書のレイアウトや色をプリント上でも正確に再現できる「XPS(XML Paper Specification)文書」及び新たなネットワーク接続を実現するプロトコルであり、複合機やプリンタデバイスの検知やデータ送受信がより容易に使用できる「WSD(Web Service on Devices)プロトコル」に対応したカラー複合機やカラーレーザープリンタの開発にいち早く取り組むなど、お客様への新しいドキュメント管理ソリューションの提供に努めております。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比4,460百万円(11.7%)増加の42,523百万円となりました。

(2) オプト事業

主にコニカミノルタオプト株式会社及びTCにおいて、非球面プラスチックレンズやガラスモールドレンズなどの研究成果に裏づけられた光学・画像評価・精密加工技術をベースに、光ピックアップレンズ、デジタルカメラ用レンズユニット、マイクロカメラユニットなど(オプト事業)の研究開発を行うとともに、液晶画面の基幹部材となる偏光板用保護フィルム(電子材料事業)の研究開発など、幅広く行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、前連結会計年度に引き続き青紫レーザーダイオードを用いた光ピックアップ用非球面レンズの技術構築、さらには偏光板用保護フィルムの高機能化、高画素化や多機能化の市場ニーズを先取りしたマイクロカメラユニットの開発などがあげられます。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比936百万円(10.6%)増加の9,799百万円となりました。

(3) メディカル&グラフィック事業

主にコニカミノルタエムジー株式会社及びTCにおいて、医療分野ではデジタルX線診断用画像読取装置「REGIUS(レジウス)シリーズ」、診断画像出力システム「DRYPRO(ドライプロ)シリーズ」、医

療画像情報システム「NEOVISTA(ネオビスタ)シリーズ」、小型検査システムの開発を推進しております。印刷分野ではアナログからデジタルへの劇的な変革に対応し、プリプレスからプレス分野のデジタル色校正システム、デジタル印刷システム、及びデジタル化・ネットワーク化に対応したシステムやソフトウェアの開発に注力しております。

当連結会計年度の主な成果としましては、医療分野では昨年度商品化した世界初の位相コントラスト技術を応用した乳房X線撮影装置「MERMAID(マーメイド)」の国内版に続き、新たに海外仕様の乳房X線撮影装置を開発し、海外市場への展開を開始しました。

医療画像情報システムの中核を担う「NEOVISTA I-PACS」シリーズを中核病院へ展開し、撮影画像を手軽に参照できる「I-PACS EX(エグザ)」及び各種デジタル診断画像機器からDRYPROへの出力を高い生産性で行う「Printlink(プリントリンク) V-IN」を開発、商品化し市場展開を進めています。さらに、コンパクトなデスクトップタイプの診断画像出力システム「DRYPRO MODEL 832」を開発、商品化しております。今後大幅な成長が見込まれる開業医市場への参入に向け、「REGIUS MODEL 110」の開発、商品化も進めております。

また、印刷分野では市場で好評を得ているデジタル色校正システム「Digital Konsensus Pro(デジタル コンセンサス プロ)」、バリアブル印刷に対応したデジタルカラー印刷機「Pagemaster Pro(ページマスター プロ)」をさらに進化させ、デジタル色校正を印刷物の質感・ザラツキ感にまで高めた「Digital Konsensus Premium(プレミアム)」及び低コストで高画質なオンデマンド印刷を可能にした「Pagemaster Pro 6500」を開発、商品化しております。また、プリプレス生産性向上支援システム「Neostream Pro(ネオストリーム プロ) Version 1.5」、トータル色管理ソリューション「Webcolor Pro(ウェブカラー プロ) Version 2.0」なども開発、商品化いたしました。成長性の著しいCTPプレート(印刷フィルムを使わずにデジタルデータから直接印刷プレートを作成するシステム)の開発、商品化も進めております。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比2,009百万円(23.8%)増加の10,462百万円となりました。

(4) 計測機器事業

主にコニカミノルタセンシング株式会社及びTCにおいて、色・光をはじめ、3次元の形状計測や医用分野における高精度の計測機器の研究開発を幅広く行っております。

当連結会計年度においては、特に各分野の製品において小型軽量化及び高性能化、高機能化に繋がる技術開発に注力いたしました。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比82百万円(8.3%)増加の1,079百万円となりました。

(5) フォトイメージング事業

フォトイメージング事業につきましては、これまで主にコニカミノルタフォトイメージング株式会社及びTCにおいて、銀塩フィルムや印画紙、インクジェットペーパーをはじめ、ミニラボ、デジタルカメラなどのコンシューマ向け写真分野に関して幅広く研究開発を行ってまいりましたが、前述のとおり、平成19年9月末までに全ての事業を順次終了することを決定したことにより、当連結会計年度において新たな研究開発活動は行っておりません。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比3,557百万円(96.4%)減少の133百万円となりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(財政状態の分析)

	当連結 会計年度	前連結 会計年度	増減
総資産 (百万円)	951,052	944,054	6,997
純資産 (百万円)	368,624	293,817	—
1株当たり純資産額 (円)	692.39	553.50	—
自己資本比率 (%)	38.6	31.1	7.5

(注) 前連結会計年度末の純資産は、資本の部の合計額を記載しているため、純資産及び1株当たり純資産額の増減欄は「—」としております。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比6,997百万円(0.7%)増加の951,052百万円となりました。

流動資産は4,085百万円(0.8%)増加の544,237百万円(総資産比57.2%)となり、固定資産は2,912百万円(0.7%)増加の406,814百万円(総資産比42.8%)となりました。

流動資産については、年度末に向けて積みあがった好調な販売実績を背景に売上債権が前連結会計年度末比11,115百万円増加の257,380百万円となりました。また、有利子負債の更なる削減に努めましたが、それを上回るフリー・キャッシュ・フローがあった結果、現金及び預金は前連結会計年度末比4,799百万円増加の85,677百万円となりました。一方、たな卸資産は事業終了の進むフォトイメージング事業の減少に加え、他の事業でも削減した結果、前連結会計年度末比15,877百万円減少の133,550百万円となりました。

固定資産の増加については、有形固定資産、ソフトウェア及びのれん等に係る通常の減価償却による減少に加え、投資有価証券の売却等による減少もありましたが、情報機器事業及びオプト事業を中心に新製品の開発及び製造に係るものに積極的に投資したことによる増加が大きく影響したことによるものです。

一方、当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末比65,055百万円(10.0%)減少の582,427百万円(総資産比61.2%)となりました。前連結会計年度末に計上したフォトイメージング事業の事業終了の決定に伴う事業撤退損失引当金が前連結会計年度末比29,980百万円減少の28,097百万円、未払金に計上していた特別転進支援制度の実施に伴う特別退職加算金6,484百万円がなくなったこと、及び退職給付引当金が前連結会計年度末比6,921百万円減少の57,947百万円となったこと等が主な要因であります。また、有利子負債(長短借入金と社債の合計額)についても、新株予約権付社債の発行による70,300百万円の増加がありましたが、社債の償還、長短借入金の返済を進めた結果、7,196百万円減少の229,364百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、368,624百万円(総資産比38.8%)となりました。なお、前連結会計年度末の資本合計は293,817百万円、少数株主持分は2,753百万円でした。

利益剰余金は、前連結会計年度末比95,616百万円増加の115,704百万円となりました。うち21,928百万円は、前事業年度損失処理における欠損填補による資本剰余金からの振替であり、実質的な増加は主として当期純利益の計上72,542百万円に伴うものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は692.39円となり、自己資本比率は前連結会計年度末比7.5ポイントアップの38.6%となりました。

(経営成績の分析)

(百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減	増減率
売上高	1,027,630	1,068,390	△40,759	△3.8%
売上総利益	494,916	493,227	1,689	0.3%
営業利益	104,006	83,415	20,590	24.7%
経常利益	98,099	76,838	21,261	27.7%
税金等調整前 当期純利益	104,890	△35,934	140,824	—%
当期純利益	72,542	△54,305	126,847	—%

当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均レートは、それぞれ117.02円、150.09円となり、前連結会計年度に比べ米ドルは3.71円(3.3%)、ユーロは12.23円(8.9%)の円安となりました。

当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度比40,759百万円(3.8%)減少の1,027,630百万円となりました。事業終了のプロセスにあるフォトイメージング事業が前連結会計年度比139,365百万円減と大きく売上を減少させているためグループ全体では前連結会計年度比減収となりましたが、カラーMFP新製品を中心に販売好調な情報機器事業、拡大基調が続くTACフィルムや次世代DVD用光ピックアップレンズが立ち上がったオプト事業など他の事業分野はすべて前連結会計年度比増収となりました。フォトイメージング事業を除いた継続事業のみの売上高は、前連結会計年度比98,605百万円(11.2%)増収の979,878百万円となりました。為替が米ドル・ユーロともに大きく円安となったことによる為替の換算影響が約347億円含まれていると考えておりますが、それを差し引いても大きく増加したものと見ております。

売上総利益は、前連結会計年度比1,689百万円(0.3%)増加の494,916百万円となりました。銀価格など原材料の高騰や競争激化に伴う価格下落の影響を全社的なコストダウンや新製品投入による販売ミックスの改善、さらには為替の円安効果によって吸収し、当連結会計年度の売上総利益率は、前連結会計年度の46.2%から48.2%へと2ポイント上昇しました。

売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は、前連結会計年度比20,590百万円(24.7%)増加の104,006百万円となりました。為替の円安による換算影響による増加分が約139億円含まれていると考えておりますが、それを差し引いても増加したものと見ております。販売費及び一般管理費は、情報機器事業など重点分野を中心とした研究開発費の増加やITシステムや環境対策費などグループ全体の基盤整備に関わる費用増もありましたが、フォトイメージング事業で諸経費が大幅に減少するなど選択と集中を徹底した結果、全体としては前連結会計年度比で18,901百万円減少しました。この結果、営業利益率も7.8%から10.1%へと2.3ポイント改善しました。

営業利益から営業外損益を差し引いた経常利益は、前連結会計年度比21,261百万円(27.7%)増加の98,099百万円となりました。

営業利益の増益に加えて、持分法投資損失やたな卸資産廃棄損の減少などにより営業外損益は670百万円改善した結果、経常利益は増益となりました。

経常利益から特別損益を差し引いた税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比140,824百万円増加の104,890百万円(前連結会計年度は35,934百万円の損失)となりました。これは、経常利益が大きく増益となった上に、さらに前連結会計年度に計上したフォトイメージング事業関連の減損損失や事業撤退損失、特別退職加算金などが当連結会計年度には発生しなかったことに加え、固定資産売却益7,275百万円、投資有価証券売却益2,788百万円、関係会社株式売却益1,200百万円などもあり、特別損益が前連結会計年度比119,563百万円改善したことによるものです。

さらに法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び少数株主利益を差し引いた結果の当期純利益は、前連結会計年度比126,847百万円と大きく増加の72,542百万円(前連結会計年度は54,305百万円の損失)となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額といった税金費用の負担率が30.6%となり、法定実効税率40.7%に対して小さくなっておりますが、これはフォトイメージング事業の事業終了の進展に伴い、前連結会計年度末に計上した事業撤退損失引当金の損失確定やスケジュール化が進んできていること、及び海外子会社の損失計上額が小さくなってきていることなどにより、税金費用が少なくなっていることによるものです。

以上の結果、売上高を除いて利益面ではいずれも過去最高益を計上することができました。

1株当たり当期純利益は136.67円(前連結会計年度は102.29円の1株当たり当期純損失)となり、自己資本当期純利益率は21.9%(前連結会計年度は△17.1%)となりました。

なお、主な事業の種類別セグメントの業績につきましては、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績 に記載のとおりであり、キャッシュ・フローの状況につきましても、同(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品の開発対応、生産能力増強、合理化及び省力化などを主目的に、特に当社グループの中核事業である情報機器事業及び戦略事業と位置付けているオプト事業に重点的に投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は、64,000百万円となりました（無形固定資産を含む）。

主な投資対象は、情報機器事業の機械装置、工具器具備品、金型、オプト事業の機械装置、メディカル&グラフィック事業の機械装置、当社における建物及びIT投資であります。

所要資金につきましては、いずれの投資も主に自己資金にて充当いたしました。

なお、重要な設備の売却、撤去又は滅失はありません。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	主な設備投資の目的・内容
情報機器事業	24,510	生産能力増強、生産設備合理化・省力化、新製品対応
オプト事業	24,464	生産能力増強、生産設備合理化・省力化
メディカル&グラフィック事業	8,793	生産能力増強、生産設備合理化・省力化
計測機器事業	400	生産設備合理化・省力化
その他事業	5,831	研究開発設備の拡充、IT関連
合計	64,000	

（注）上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コニカミノルタ ホールディングス㈱ (東京都千代田区)	全社的 管理業務	その他設備	39,694	1,180	24,555 (880)	1,335	66,765	90

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コニカミノルタ ビジネステクノロ ジーズ㈱ (東京都千代田区)	情報機器 事業	その他設備	250	3,228	— (—)	11,009	14,488	2,693
㈱コニカミノルタ サプライズ (山梨県甲府市)	〃	複写機部 品・資材等 生産設備	3,649	8,284	554 (46)	145	12,635	226
豊橋精密工業㈱ (愛知県豊橋市)	〃	〃	634	387	320 (5)	41	1,383	178
コニカミノルタ 電子㈱ (山梨県都留市)	〃	複写機部 品等生産設備	330	313	204 (5)	60	909	141

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コニカミノルタ オプト(株) (東京都八王子市)	オプト事業	光学製品等 生産設備	6	26,325	— (—)	13,760	40,093	1,188
コニカミノルタ オプトプロダクト(株) (山梨県笛吹市)	〃	〃	1,651	1,437	145 (24)	126	3,360	257
コニカミノルタ ガラステック(株) (大阪府大阪狭山市)	〃	光学機器 製造設備	738	3,736	— (—)	70	4,544	193
コニカミノルタ コンポーネンツ(株) (愛知県豊川市)	〃	〃	757	590	597 (7)	81	2,026	105
コニカミノルタ エムジー(株) (東京都新宿区)	メディカル& グラフィック 事業	フィルム等 生産設備	27	10,163	— (—)	1,562	11,753	1,071
コニカミノルタ テクノプロダクト(株) (埼玉県狭山市)	〃	医用機器等 製造設備	1,349	326	1,494 (35)	1,082	4,252	263
コニカミノルタ メディカル(株) (東京都新宿区)	〃	その他設備	285	0	1,324 (11)	100	1,710	533
コニカミノルタ センシング(株) (大阪府堺市)	計測機器 事業	計測機器 製造設備	217	6	— (—)	163	387	226
コニカミノルタ I J(株) (東京都日野市)	その他事業	産業用イン クジェット ヘッド 製造設備	—	457	— (—)	173	631	137
コニカミノルタ テクノロジーセン ター(株) (東京都日野市)	〃	その他設備	4	1,328	— (—)	565	1,897	613
コニカミノルタ ビジネスエキス パート(株) (東京都八王子市)	〃	〃	47	568	— (—)	231	846	463

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Konica Minolta Supplies Manufacturing France S.A.S. (Eloyes, France)	情報機器 事業	情報機器 用消耗品 製造設備	1,004	171	71 (105)	32	1,280	68
Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd. (無錫市 中国)	〃	情報機器 製造設備	2,312	1,982	— (—)	1,529	5,825	650
Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd. (香港 中国)	〃	〃	283	1,825	— (—)	81	2,191	98

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH (Langenhagen, Germany)	情報機器 事業	営業用設備	2,588	—	600 (51)	206	3,395	215
Konica Minolta Business Solutions France S.A.S. (Carrieres-sur- Seine, France)	〃	〃	946	—	553 (24)	1,710	3,210	979
Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd. (大連市 中国)	オプト事業	光学製品 製造設備	935	3,267	— (—)	160	4,363	967
Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd. (上海市 中国)	〃	〃	588	1,487	— (—)	80	2,156	647

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、営業用賃貸資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	従業員数 (名)
コニカミノルタ オプト(株) (兵庫県神戸市)	オプト事業	液晶偏光板用 TACフィルム生産 設備等	622	1,188

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、中期経営計画「FORWARD 08」に基づき、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。特に、中核事業である情報機器事業及び戦略事業と位置付けているオプト事業に重点的に設備投資を行っていく所存であります。

平成19年3月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の重要な設備投資計画（新設・拡充）は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資計画金額（百万円）	主な設備投資の目的・内容
情報機器事業	21,644	複写機生産、資材生産設備の拡充 新製品対応
オプト事業	33,461	光学製品、液晶フィルム生産設備 の拡充
メディカル&グラフィック事業	7,441	フィルム等生産設備拡充 生産設備合理化・省力化
計測機器事業	427	新製品対応
その他事業	7,048	研究開発設備及び管理業務用設備 の拡充、IT関連
合計	70,021	

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	531,664,337	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所	—
計	531,664,337	同左	—	—

(注) 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定ならびに平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成17年8月23日に無償で発行しております。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	383(注)1	372
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	191,500(注)1	186,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1)(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月23日～ 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。</p> <p>②前記①にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。</p>	

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の行使の条件	③新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。 ④新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を平成18年9月1日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	211(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1)(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月2日～ 平成18年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,454 資本組入額 727	同左

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができます。</p> <p>②前記①にかかわらず、平成37年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えていなかった場合には、平成37年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。</p> <p>③新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。</p> <p>④新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

当事業年度末に当社の執行役を退任した2名に割り当てられた新株予約権の内、3個(1,500株)は返還されております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。
 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

②新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,793,103	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,175(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成21年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,175 資本組入額 1,088	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,266	30,250

(注)1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除いております。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含んでおります。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において)受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならないとされております。「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除いております。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称するというものとしております。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。

(a) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数としております。

- (b) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式としております。
 - (c) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。
 - イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
 - ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
 - (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。
 - (e) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
 - (f) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。
 - (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
 - (h) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
 - (i) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がこれについて合意していないか、又は(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合で、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,785,564	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,383 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成28年11月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,383 資本組入額 1,192	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,000	同左

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除いております。)の総数を指しております。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額} \\
 \\
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額} \\
 \\
 \text{既発行} \\
 \text{株式数} \\
 \\
 \text{発行又は} \\
 \text{処分株式数} \\
 \\
 \text{時 価} \\
 \\
 \text{既発行株式数} \\
 \\
 \text{発行又は処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数} \\
 + \\
 \frac{\text{発行又は} \\
 \text{処分株式数}}{\text{1株当たりの} \\
 \text{払込金額}}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行株式数} \\
 + \\
 \text{発行又は処分株式数}
 \end{array}
 }$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含んでおります。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において)受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義しております。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならないこととされております。「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除く。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称するというものとしております。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。
- (a) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数としております。

- (b) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式としております。
- (c) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。
- イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
- ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
- (f) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。
- (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (h) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
- (i) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がこれについて合意していないか、又は(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合で、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年8月5日(注)1	174,008,969	531,664,337	—	37,519	78,158	157,501
平成18年5月11日(注)2	—	531,664,337	—	37,519	△21,908	135,592

- (注) 1 ミノルタ(株)との経営統合による株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。
(交換比率 1 : 0.621) 資本金組入額 0 円
- 2 平成18年5月11日開催の取締役会において、資本準備金を21,908百万円減少し、欠損填補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	114	57	392	471	8	20,692	21,734	—
所有株式数(単元)	—	414,765	23,939	35,917	486,941	13	95,416	1,056,991	3,168,837
所有株式数の割合(%)	—	39.24	2.26	3.40	46.07	0.00	9.03	100.00	—

- (注) 1 自己株式939,214株は「個人その他」の欄に1,878単元及び「単元未満株式の状況」の欄に214株含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ66単元及び57株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都中央区日本橋兜町6-7)	52,820	9.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	32,817	6.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	27,648	5.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	15,494	2.91
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	14,296	2.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,009	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット信託銀行再信託分・株式会社 三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,875	2.23
ユービーエスエージーロンドンアカウント アイビービーセグリゲイテッドクライ アントアカウント (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	1 Finsbury Avenue, London EC2M 2PP, England (東京都品川区東品川2-3-14)	11,615	2.18
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	10,801	2.03
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	9,040	1.70
計	—	198,418	37.32

- (注) 以下の会社から大量保有報告書により当社の株式を相当数保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の報告義務発生日はテンプレートン・アセット・マネジメント・リミテッド(共同保有)：平成18年12月4日、パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社(共同保有)：平成19年1月31日、フィデリティ投信株式会社：平成18年12月31日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の数(千株)	株券等の保有割合(%)
テンプレートン・アセット・マネジメント・リミテッド(共同保有)	7 Temasek Boulevard, #38-03 Suntec Tower One, Singapore 038987	55,217	10.39
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社(共同保有)	東京都渋谷区広尾1-1-39	37,281	7.01
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1	27,707	5.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 939,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 6,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 527,550,000	1,055,100	—
単元未満株式	普通株式 3,168,837	—	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	531,664,337	—	—
総株主の議決権	—	1,055,100	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に33,000株(議決権66個)、「単元未満株式」欄の普通株式に57株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	214株
相互保有株式	シナノカメラ工業(株) 210株

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コニカミノルタホールディングス(株)	東京都千代田区丸の内 1-6-1	939,000	—	939,000	0.18
(相互保有株式) シナノカメラ工業(株)	長野県松本市寿北 3-7-24	6,500	—	6,500	0.00
計	—	945,500	—	945,500	0.18

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が500株あります。なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法及び会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが平成17年6月24日開催の当社定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役 計26名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円といたします。
新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

(平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成18年8月16日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成18年8月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役 計23名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

当事業年度末において退任した付与対象者2名に割り当てられた新株予約権の内、3個(1,500株)は返還されております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。
 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

調整後行使価額＝調整前行使価額×1／分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	11,725	17,812
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	109,056	172,241
当期間における取得自己株式	15,129	24,503

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に応じた取得自己株式)	6,691	9,714	—	—
保有自己株式数	939,214	—	954,343	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当につきましては、安定配当の観点からは1株当たり年10円を目安におき、また、成長配当の観点からは連結業績ベースで15%以上の配当性向を一つの指標に定め、グループ業績に連動したかたちで可能な限り配当の増額を志向いたします。内部留保につきましては、今後成長が見込まれる事業分野の研究開発や設備投資等に活用し、また剰余金の処分等も適宜実施いたします。自己株式の取得につきましては当面予定しておりませんが、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして適切に判断してまいります。

当年度につきましては、フォトイメージング事業の終了決定に伴い連結・個別とも前年度において多額の損失を計上したことから、当中間会計期間はまことに遺憾ながら無配とさせていただきました。しかしながら、同事業の終了に向けた構造改革は計画通りに進捗し、一方では情報機器事業及びオプト事業を中心とした事業強化の取り組みの成果が着実に連結業績に表れ、復配のための基盤を確立する目処が立ったことから、当平成19年3月期の剰余金の配当として1株当たり10円の配当(復配)を実施いたします。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	993	1,708	1,644	1,521	1,825
最低(円)	663	932	1,055	905	1,218

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	1,703	1,825	1,779	1,710	1,707	1,578
最低(円)	1,542	1,550	1,662	1,584	1,481	1,375

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長	岩居文雄	昭和14年5月29日生	昭和38年4月 平成3年4月 同4年6月 同8年6月 同11年6月 同12年6月 同13年4月 同15年6月 同18年4月 当社入社 情報機器事業本部機器販売事業部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務取締役 代表取締役社長 取締役兼代表執行役社長 取締役兼取締役会議長(現)	注3	59
取締役	—	太田義勝	昭和16年12月28日生	昭和39年4月 同62年4月 平成3年6月 同7年6月 同11年6月 同13年4月 同15年8月 同18年4月 ミノルタカメラ(株)入社 同社複写機事業部複写機営業部長 同社取締役 ミノルタ(株)常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長兼執行役員 当社取締役兼代表執行役副社長 取締役兼代表執行役社長(現)	注3	41
取締役	—	中山悠	昭和12年12月8日生	昭和35年4月 同60年6月 同62年6月 平成元年6月 同15年4月 同16年6月 明治乳業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役社長 同社取締役会長 現在に至る 当社取締役(現)	注3	1
取締役	—	並木忠男	昭和10年10月30日生	昭和34年4月 平成元年3月 同5年3月 同6年3月 同8年6月 同10年6月 同11年3月 同12年11月 同18年6月 旭硝子株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社退任 日本ドライケミカル株式会社代表取締役会長 同社退任 並木事務所代表 現在に至る 当社取締役(現)	注3	—
取締役	—	蛇川忠暉	昭和13年6月29日生	昭和36年4月 同63年9月 平成6年9月 同8年6月 同11年6月 同13年6月 同16年6月 同18年6月 トヨタ自動車工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 日野自動車株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長 現在に至る 当社取締役(現)	注3	—
取締役	—	樋口武男	昭和13年4月29日生	昭和38年8月 同59年6月 平成元年6月 同3年6月 同5年6月 同12年6月 同13年4月 同16年4月 同19年6月 大和ハウス工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社退任 大和団地株式会社代表取締役社長 大和ハウス工業株式会社取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 現在に至る 当社取締役(現)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	本藤正則	昭和21年9月18日生	昭和44年4月 平成6年7月 同11年6月 同13年4月 同15年8月 同18年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)財務部長 同社取締役 同社取締役兼執行役員 当社取締役兼常務執行役 取締役(現)	注3	16
取締役	—	染谷義彦	昭和22年6月26日生	昭和46年4月 平成10年2月 同13年4月 同13年5月 同14年6月 同15年6月 同16年6月 同18年6月	株式会社三菱銀行入行 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア取締役副会長 株式会社東京三菱銀行退職 当社入社 取締役兼執行役員経理部担当 執行役 常務執行役 取締役(現)	注3	13
取締役	—	石河宏	昭和22年7月4日生	昭和46年7月 平成6年7月 同13年4月 同15年8月 同16年6月 同19年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)知的財産部長 同社執行役員 当社執行役 取締役兼常務執行役(現) 関西支社長(現)	注3	11
取締役	—	山名昌衛	昭和29年11月8日生	昭和52年4月 平成14年7月 同15年8月 同15年10月 同18年6月	ミノルタカメラ(株)入社 同社執行役員経営企画部長 当社常務執行役 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)常務取締役 当社取締役兼常務執行役(現)	注3	20
取締役	—	木谷彰男	昭和23年8月1日生	昭和47年4月 平成13年6月 同15年10月 同16年6月 同17年4月 同18年4月 同18年6月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)執行役員 Minolta Europe GmbH社長 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)取締役 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH社長 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)常務取締役 当社常務執行役 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)代表取締役社長(現) 当社取締役兼常務執行役(現)	注3	11
取締役	—	松本泰男	昭和23年8月20日生	昭和56年7月 平成12年7月 同15年10月 同16年6月 同18年4月 同18年6月	当社入社 Konica Business Technologies U.S.A., Inc. 社長 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)取締役 Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. 社長 当社執行役 常務執行役 取締役兼常務執行役(現)	注3	11
取締役	—	松崎正年	昭和25年7月21日生	昭和51年4月 平成10年5月 同15年10月 同17年4月 同18年4月 同18年6月	当社入社 情報機器事業本部システム開発統括部第一開発センター長 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)取締役 当社執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)代表取締役社長(現) 当社常務執行役 取締役兼常務執行役(現)	注3	9
計							195

- (注)1. 中山悠、並木忠男、蛇川忠暉、樋口武男の4氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
 2. 当社は委員会設置会社であります。各委員会については、下表のとおりであります。(◎：委員長)
 3. 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

監査委員会	指名委員会	報酬委員会
◎中山悠 並木忠男 樋口武男 本藤正則 染谷義彦	◎蛇川忠暉 中山悠 樋口武男 岩居文雄 本藤正則	◎並木忠男 蛇川忠暉 樋口武男 本藤正則 染谷義彦

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表執行役社長		太田義勝	昭和16年12月28日生	(1)取締役の状況参照	注	41
常務執行役	経営戦略担当兼 リスクマネジメント委員会委員長	山名昌衛	昭和29年11月8日生	(1)取締役の状況参照	注	20
常務執行役	CSR・法務・総務・コンプライアンス担当兼 関西支社長	石河宏	昭和22年7月4日生	(1)取締役の状況参照	注	11
常務執行役	SCM担当兼 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株) 代表取締役社長	木谷彰男	昭和23年8月1日生	(1)取締役の状況参照	注	11
常務執行役	技術戦略担当兼 コニカミノルタテクノロジーセンター(株) 代表取締役社長	松崎正年	昭和25年7月21日生	(1)取締役の状況参照	注	9
常務執行役	経理・財務・IT業務改革担当	松本泰男	昭和23年8月20日生	(1)取締役の状況参照	注	11
常務執行役	生産革新担当兼 コニカミノルタオプト(株) 代表取締役社長	松丸隆	昭和27年3月8日生	昭和51年4月 平成14年10月 同15年4月 同15年6月 同15年10月 同16年6月 当社入社 執行役員オプト&EMテクノロジーカンパニープレジデント コニカオプト(株)代表取締役社長 当社執行役 コニカミノルタオプト(株) 代表取締役社長(現) 当社常務執行役(現)	注	5
常務執行役	イメージ戦略担当兼 コニカミノルタフォトイメージング(株) 代表取締役社長	宮地剛	昭和23年1月3日生	昭和45年4月 平成8年5月 同13年3月 同13年4月 同14年6月 同15年6月 同16年6月 株式会社三和銀行入行 同行デュッセルドルフ支店長 同行退職 当社入社 取締役兼執行役員経営戦略室長 執行役 当社常務執行役(現) コニカミノルタフォトイメージング(株) 代表取締役社長(現)	注	11
常務執行役	人事担当兼 コニカミノルタビジネスエキスパート(株) 代表取締役社長	堀利文	昭和22年1月7日生	昭和46年4月 平成14年6月 同15年6月 同17年4月 同19年4月 当社入社 執行役員人事部長 執行役 常務執行役(現) コニカミノルタビジネスエキスパート(株)代表取締役社長(現)	注	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	コニカミノルタ エムジー㈱ 代表取締役社長	谷 田 清 文	昭和26年3月17日生	昭和48年4月 平成14年6月 同 17年4月 同 18年4月	当社入社 経理部長 執行役 コニカミノルタエムジー㈱ 代表取締役社長(現) 当社常務執行役(現)	注	2
執行役	コニカミノルタ ビジネステクノロジー ㈱ 取締役	齋 藤 知 久	昭和24年1月18日生	昭和53年11月 平成12年6月 同 15年4月 同 15年6月 同 15年10月 同 16年6月 同 17年4月 同 18年6月	当社入社 執行役員コンシューマーイメージ ングカンパニーC I 販売事業部ア ジア・日本販売統括部長兼コニカ マーケティング㈱代表取締役社長 コニカフォトイメージング㈱ 取締役 当社執行役(現) コニカミノルタフォトイメージング㈱ 取締役 同社常務取締役 コニカミノルタフォトイメージング㈱ 取締役 Konica Minolta Photo Imaging U. S. A., Inc. 社長 コニカミノルタビジネステクノロジー ㈱取締役(現)	注	3
執行役	コニカミノルタ センシング㈱ 代表取締役社長	古 川 博	昭和23年2月21日生	昭和45年4月 平成13年4月 同 15年8月 同 15年10月	ミノルタカメラ㈱入社 同社執行役員計測機器事業部長 当社執行役(現) コニカミノルタセンシング㈱ 代表取締役社長(現)	注	6
執行役	コニカミノルタ ビジネステクノロジー ㈱ 常務取締役	岡 村 秀 樹	昭和25年6月16日生	昭和48年4月 平成3年10月 同 13年6月 同 15年10月 同 16年4月 同 17年4月 同 19年4月	ミノルタカメラ㈱入社 Minolta France S. A. 社長 ミノルタ㈱執行役員 Minolta Corporation社長 コニカミノルタカメラ㈱取締役 コニカミノルタフォトイメージング㈱ 取締役 Konica Minolta Photo Imaging U. S. A., Inc. 社長 当社執行役(現) コニカミノルタビジネステクノロジー ㈱取締役 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH社長(現) コニカミノルタビジネステクノロジー ㈱常務取締役(現)	注	5
執行役	コニカミノルタ ビジネステクノロジー ㈱ 常務取締役	児 玉 篤	昭和24年9月19日生	昭和48年4月 平成8年6月 同 17年4月 同 18年4月	当社入社 Konica Bureautique S. A. 社長 当社執行役(現) コニカミノルタビジネステクノロジー ㈱取締役 コニカミノルタビジネステクノロジー ㈱常務取締役(現)	注	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	コニカミノルタ ビジネステクノロジーズ(株) 常務取締役	杉山高司	昭和25年11月21日生	昭和49年4月 平成13年10月 同 15年10月 同 17年4月	ミノルタカメラ(株)入社 同社第1開発センター長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役(現)	注	3
執行役	コニカミノルタ ビジネステクノロジーズ(株) 取締役	川上巧	昭和23年7月19日生	昭和46年4月 平成3年4月 同 7年7月 同 10年7月 同 14年4月 同 15年10月 同 18年4月	当社入社 Konica Australia PTY.Ltd.社長 当社機器販売事業部営業部長 Konica Business Machines Deutschland GmbH社長 コニカビジネスマシン(株)代表取締役社長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役(現) コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)代表取締役社長(現) 当社執行役(現)	注	4
執行役	コニカミノルタ オプト(株) 常務取締役	得丸祥	昭和23年12月3日生	昭和49年4月 平成6年7月 同 12年1月 同 13年4月 同 14年4月 同 15年10月 同 16年4月 同 18年4月	ミノルタカメラ(株)入社 同社光システム技術部長 同社光システム事業部長 同社執行役員 光システム事業本部長 同社執行役員 光学機器カンパニー光システム機器事業部長 コニカミノルタオプト(株)取締役 同社取締役 新規事業推進室長 当社執行役(現) コニカミノルタオプト(株)常務取締役(現)	注	5
執行役	秘書室長 兼 取締役会室長	安富久雄	昭和23年4月21日生	昭和46年4月 平成12年6月 同 14年6月 同 16年11月 同 18年4月	当社入社 経営戦略室経営監査室長 秘書室長(現) 取締役会室長(現) 執行役(現)	注	23
執行役	経理部長	安藤吉昭	昭和26年11月16日生	昭和50年4月 平成6年3月 同 10年6月 同 14年10月 同 15年10月 同 17年4月 同 19年4月	当社入社 Konica Business Machines U.S.A., Inc. E.V.P. C.F.O 機器販売事業部企画室長 コニカビジネスマシン(株)取締役 コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)取締役 当社経理部長(現) 執行役(現)	注	6
執行役	コニカミノルタ テクノロジー センター(株) 取締役	亀井勝	昭和26年2月25日生	昭和49年4月 平成8年6月 同 12年7月 同 15年10月 同 19年4月	ミノルタカメラ(株)入社 Sidley & Austin法律事務所(シカゴ)出向 ミノルタ(株)知的財産部長 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)取締役(現) 当社執行役(現)	注	2
執行役	経営監査室長	城野宜臣	昭和24年3月1日生	昭和47年4月 平成6年9月 同 9年2月 同 14年2月 同 14年4月 同 15年8月 同 18年6月 同 19年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)上海事務所長 同社 光学機器事業本部カメラ事業企画部長 同社 業務監査室長 同社 執行監査室長 当社監査委員会室担当部長 経営監査室長(現) 執行役(現)	注	1
計							193

(注) 執行役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の後最初に開催の取締役会終結の時から、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題ととらえ、これまでに数々の経営機構の改革に取り組んでまいりました。また、「コニカ、ミノルタの経営統合」後も、経営の監督と執行の分離を「委員会設置会社」運営の中で進め、更なる経営の透明性・効率性に努力してまいりました。取締役会ははじめ3つの委員会（監査委員会・指名委員会・報酬委員会）の運営にあたってこの考え方のもと、さらに機能強化に取り組み、課題検討とともに諸施策を実行してまいりました。

1) 「持株会社制」の導入

当社は平成15年4月にこれまで営んできた全事業を分社し、「持株会社制」へ移行いたしました。これは、グループ経営の意思決定と各事業の業務執行を明確に分離し、各事業会社の事業責任と同時に権限を大幅に委譲することによって、グループ全体の競争力を強化することを狙いとしたものです。同年8月のミノルタ株式会社との経営統合、そして10月の事業再編を経て、純粋持株会社である当社のもと、6つの事業会社と2つの共通機能会社を置く体制としました。持株会社である当社は、グループ経営計画並びに経営戦略の策定、戦略的提携の実施、新規事業の育成、事業ポートフォリオ経営の推進などを行います。また、人材・財務・技術などグループ経営資源の最適配分や、コンプライアンス、ブランドマネジメント、環境・品質、IT、業績評価などを通してグループ経営を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることで、グループ全体の企業価値の最大化に努めてまいります。一方、分社した事業会社・共通機能会社は、それぞれの事業領域の中で顧客密着型の事業展開を図り、明確な事業責任とスピーディな意思決定を行うことで、市場競争力をより一層強化しております。

2) 「委員会設置会社」の導入

当社はこの経営統合に機を合わせ、取締役会の中に監査委員会、指名委員会、報酬委員会を設置する「委員会設置会社」へと移行いたしました。経営の監督と執行の役割を分離して経営の透明性と公平性を高めるとともに、執行役には大幅に権限を委譲することによって意思決定のスピードを上げることを狙いとしております。

同時に、平成14年度から制度導入している社外取締役の員数を2名から4名に増員いたしました。委員会の委員長は全て社外取締役で構成されており、それら社外取締役はいずれも当社と直接利害関係はありません。さらにいずれの委員会にも代表執行役が属さないという、最も先進的で、かつ透明性の高いガバナンス体制を構築いたしました。

日本では、これら「分社化・持株会社制」と「委員会設置会社」の2つの制度を同時に採用している企業はまだ少数ですが、当社にとっては企業価値を高めるために最も適した企業形態であると考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、会社法に定める「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」（会社法第416条第1項第1号ロ）、及び「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（会社法第416条第1項第1号ホ）に関して、取締役会において決議を行っております。その概要は以下のとおりです。

イ) 監査委員会の職務を補助すべき使用人として、専任の使用人を配置した「監査委員会室」を設置し、監査委員会の事務局にあたるほか監査委員会の指示に従いその職務を行う。

ロ) 前号の使用人の執行役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、懲戒等の人事権に関わる事項は、監査委員会の事前の同意を得るものとする。

ハ) 経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的に、かつ報告すべき緊急の事項が発生した場合や監査委員会から要請があった場合は遅滞なく、その業務の状況を報告する。監査委員会が選定した監査委員は必要に応じて、経営審議会をはじめとする主要な会議に出席することができ、また、経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役に対して、調査・報告等を要請することができる。

ニ) 各執行役は、文書管理規則の定めるところに従い、経営審議会をはじめとする主要な会議の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を適切に保存し閲覧が可能なように管理するものとする。

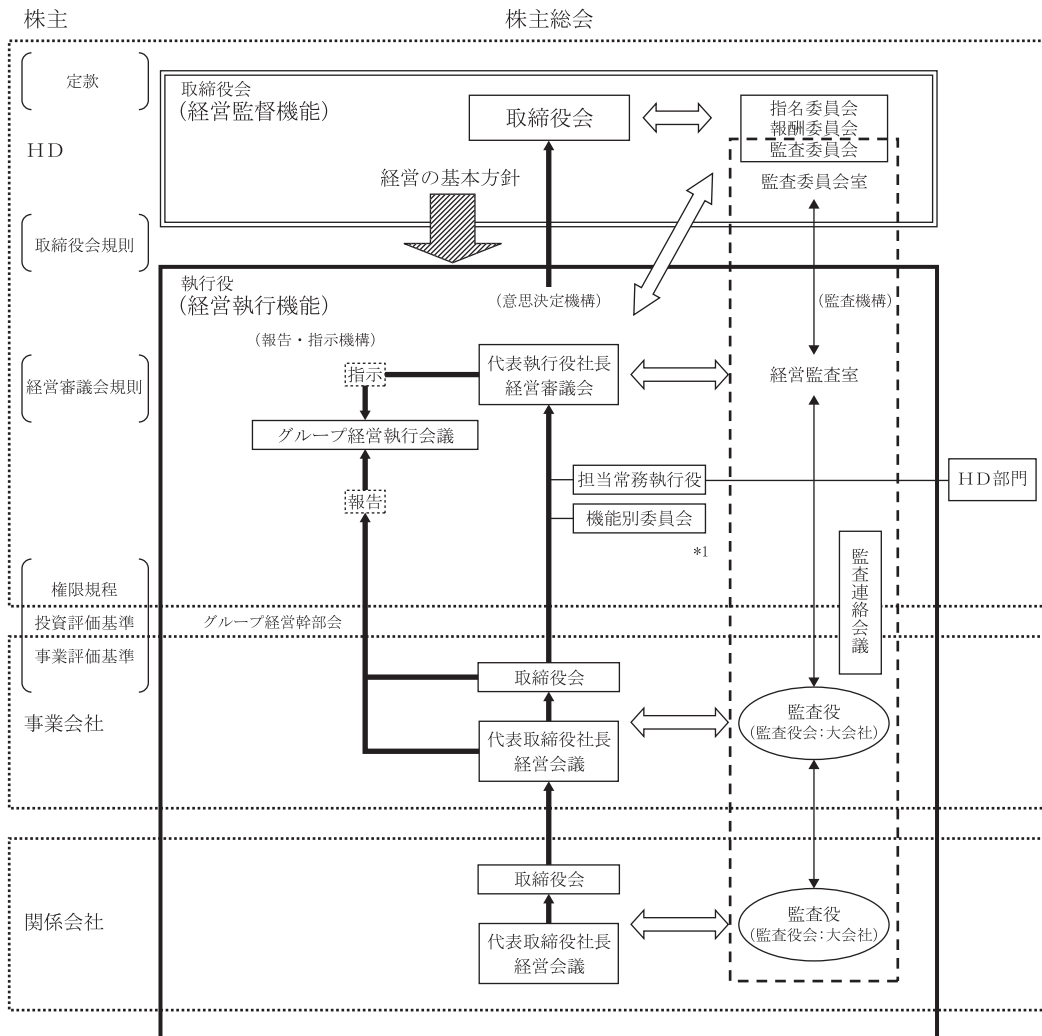
ホ) 当社は、当社グループの事業活動に関する諸種のリスク管理を所管するリスクマネジメント委員

会を設置し、リスクマネジメント委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役がリスク管理体制の整備にあたるものとする。

- へ) 当社は、コニカミノルタグループ行動憲章を定め、この理念に基づき、事業活動における法令・企業倫理・社内規則等の遵守を確保するため、コンプライアンス行動指針を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役がコンプライアンス体制の整備にあたるものとする。
- ト) 当社は、事業活動全般の業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から評価・改善するために、グループの内部監査を担当する経営監査室を置き、内部監査規則に従い、内部監査体制の整備にあたるものとする。
- チ) 当社は、経営組織基本規則を定め、前各号の体制を含み、各社の取締役会並びに監査役をはじめとする当社並びに当社グループの経営統治機構を構築する。さらに当社は、経営審議会その他の会議体及び権限規程等の社内規則類を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の整備、構築に努め、さらに当社グループの事業活動の全般にわたる管理・運営の制度を必要に応じて見直すことによって業務遂行の合法性・合理性及び効率性の確保に努めるものとする。

2) 会社の機関の基本説明

グループガバナンス体制と経営機構



*1【機能別委員会】

- | | |
|---------------|-------------|
| 事業評価委員会 | 企業情報開示委員会 |
| 投資評価委員会 | コンプライアンス委員会 |
| グループ技術戦略会議 | IT情報管理委員会 |
| ブランドマネジメント委員会 | 輸出管理委員会 |
| リスクマネジメント委員会 | 他 |

当社は委員会設置会社を採用しており、経営監督と経営執行の分離の理念に基づき、取締役会は日常的な業務執行は行わず、経営監督機能と重要な経営方針の決定などに徹し、適切かつ効率的な経営を行っております。なお、表中のHDとは、持株会社である当社の略称であります(以下文中同じ)。

イ) HD取締役会

当社グループの最高意思決定機関であり、業務執行の監督を行います。13名の取締役のうち、3分の1は当社とは直接利害関係のない社外取締役で構成されています。また、取締役会議長や社外取締役の4名を含め7名の取締役は執行役との兼務をせず、これによって経営の監督と執行の機能分担をより明確にした体制をとっております。

ロ) 監査委員会・指名委員会・報酬委員会

取締役会の中に監査、指名、報酬の3委員会を設置しております。それぞれ5名の取締役からなり、いずれの委員会もその過半数は社外取締役で構成されております。

ハ) HD経営審議会

HD代表執行役社長は取締役会より委譲された権限の範囲の中で経営執行のための意思決定を行います。HD経営審議会はそのHD代表執行役社長の意思決定をサポートする機関として、グループ経営上の重要事項の審議を行います。HDの代表執行役及び常務執行役を常任メンバーとし、原則月2回開催することとしております。

ニ) 機能別委員会

当社グループにとって経営横断的な事項につきましては、機能別に各種委員会を設置して経営審議会への答申を行う体制を整備しております。

当社は、個々の事業ごとに常にその位置付けを最適化し、グループ全体の持続的安定的成長を図っていくため、事業ポートフォリオ経営を推進することをグループ経営の基本方針としております。これを徹底・強化するため、投資評価委員会、事業評価委員会を設置し、株主から託された資本を有効に使い、その投資に対するリターンを最大化する視点でのモニタリングを行っております。

また、当社グループの競争力を強化するため、グループ技術戦略会議、ブランドマネジメント委員会を設置し、全社視点からのグループ戦略の推進を行っております。加えて、グループ経営に対する監査・監督機能を強化するため、監査委員会には専任スタッフからなる定常組織を設置しております。また、リスクマネジメント委員会、企業情報開示委員会、コンプライアンス委員会を設置するとともに、内部監査部門としての経営監査室を置くなどグループ内統制システムを充実させ、監査委員会が有効かつ適切に監査業務を遂行できる体制を整えております。

ホ) 社外取締役へのサポート体制

社外取締役への議題の事前説明は、社内の重要な会議に出席している非執行の取締役、あるいは当該議題の担当執行役が行い、詳細な社内情報に関する質問にもその場で対応できる体制を組み、取締役会における活発な議論とスムーズな運営を支えています。

また、監査委員会事務局として監査委員会室を、取締役会と指名・報酬委員会の事務局として取締役会室を設置し、それぞれのスタッフが社外取締役をサポートすることにより、取締役会及び各委員会をフルに機能するよう努めております。さらに、社外取締役がグループの事業活動をありのままに把握できるよう、各地の事業所視察などの機会を積極的に設けております。

3) 監査委員会監査及び内部監査、会計監査の状況

イ) 監査委員会について

当社は、委員会設置会社であるため、監査役ではなく「監査委員会」を設置しております。監査委員会は、5名の取締役によって構成され、うち3名は社外取締役であります。

監査委員会は、取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、内部統制システムのレビュー、会計監査人のレビューや選任・解任の有無の決定を行っております。

また、監査委員会を補佐する独立した事務局として、専任の使用人を配置した「監査委員会室」を設置しております。

ロ) 内部監査について

当社は、HD代表執行役社長直轄の組織として、当社のみならずグループ全体の内部監査機能を担う「経営監査室」(総勢8名)を設置しております。

経営監査室は、当社の「内部監査規則」に則り、監査計画を作成した上で、財務報告の信頼性、業務の効率性・有効性、法令遵守の観点からのリスクアプローチによる監査を実施しております。国内の事業会社、共通機能会社(いずれもそれらの子会社を含める)及び当社自身の監査を行い、監査指摘事項に対してどのような改善取り組みを行っているかを確認するフォローアップ監査や、海外の主要関係会社に対する経営監査室のスタッフによる現地往査を実施しております。

ハ) 監査委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携について

① 監査委員会と会計監査人の連携状況

監査委員会は、会計監査人と年間数回の会合を持ち会計監査人の監査方針や監査計画について

詳細な説明や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための説明等を聞くとともに監査委員会からも重点監査項目について要望を伝えるなど積極的に意見・情報交換を行い、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めています。また監査法人としての審査体制や内部統制の状況についてもヒアリングを行い確認をしております。監査委員会は、中間並びに期末の会計監査人の監査の方法及び結果に関する詳細な監査報告を受けるのみならず、期中の個別の監査についてもその都度監査実施報告書を受領し会計監査人の監査の実施状況の把握に努めています。監査委員会が把握している事実と照合することもあわせ、会計監査人監査の相当性の判断を行っております。

② 監査委員会と内部監査の連係状況

当社は、委員会設置会社で監査委員会を設置しておりますが、傘下の事業会社・共通機能会社はそれらの子会社を含めて、全て監査役設置会社であり、うち大会社については監査役会を設置しております。監査委員会は、内部監査部門としての経営監査室に加え、事業会社・共通機能会社（それらの子会社を含む）の監査役と、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連係・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

経営監査室は、監査対象会社ごとに監査終了後、監査報告書をまとめ、執行役社長に報告すると同時に監査委員会にも報告を行っております。また、監査委員会・経営監査室・監査役は3ヶ月に一度の割合で、コニカミノルタグループ監査連絡会議を開催し、情報伝達・交換、各々の知識・経験の共有化、監査精度の向上を図っております。

なお、監査委員会は、経営監査室に対し、特別監査を指示できることを規定しております。

二) 業務を執行した公認会計士

当社は、会社法監査と証券取引法監査について、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士)

指定社員	業務執行社員	前	野	充	次
指定社員	業務執行社員	高	橋		勉
指定社員	業務執行社員	森	本	泰	行

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士7名、その他20名の計27名となっております。

4) コンプライアンス

当社グループではコンプライアンスの対象を法令のみに限定せず、企業活動を行うにあたって、適用される法令をはじめ、企業倫理（役員や従業員が企業活動において遵守すべき社会から要請される道徳規範・社会規範）、社内規則類（策定した自らの行動を律する規則類）を遵守することと捉え、これら全てに取り組んでおります。具体的には、グループの行動憲章・行動指針を制定し、これを遵守することで企業価値の向上を図り、株主様を始めとしたステークホルダーの方々の信頼を得られるよう努めております。加えて、HD取締役会決議により、コンプライアンス担当執行役の任命・推進支援部署の選定・コンプライアンス委員会の設置を行っており、役員が率先してコンプライアンスを推進する体制を築いております。また、グループ全体のコンプライアンスの相談窓口としてのヘルプラインも設置しております。

(3) 社外取締役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係について

当社は社外取締役を4名選任しておりますが、選任につきましては、出身分野における実績と識見を有すること、当社と重要な取引関係がなく独立性が強いこと、並びに取締役会及び委員会の職務につき十分な時間が確保できることを重視しており、該当する事項はありません。

なお、当社は、社外取締役として有用な人材を迎え入れて、期待される役割が十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において限定する契約（一定の範囲に限定する契約）を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、社外取締役の井上礼之、中山悠、並木忠男、蛇川忠暉の4氏は、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

任期中に社外取締役として職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なくその任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えたときは、会社法施行規則第113条に定める金額の合計額に「2」（会社法第425条第1項第1号のハ）を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度額とする。

(4) 当事業年度における取締役会及び委員会の活動状況

原則として月1回行われる取締役会は、委員会設置会社に関する法律に規定された範囲でその権限を代表執行役社長に委任し、取締役会が決定すべき事項として「経営の基本方針」にあたる中期経営計画の策定に重点的に取り組むとともに経営執行状況の監督に注力しております。特に平成18年5月に決定した中期経営計画<FORWARD 08>については、主要な事業戦略、技術戦略をはじめ、重要な経営課題の進捗状況を報告議題として数回の審議をいたしました。

当事業年度における社外取締役の取締役会・委員会への出席率は平均90%を超え、積極的な発言をもって取締役会における経営の意思決定及び監督に参画しております。併せて、代表執行役社長・取締役会議長と社外取締役の意見交換の場を持つなどそれぞれの活動の充実を図っております。

各社外取締役の主な活動状況は次のとおりです。

1) 井上礼之氏

当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に、また指名委員会は5回全てに、また報酬委員会は7回のうち6回に、それぞれ出席しました。取締役会においては、技術戦略や人事戦略など、主に経験豊富な経営者の観点から必要な発言を適宜行っております。

2) 中山 悠氏

当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に、また監査委員会は13回全てに、また指名委員会は5回全てに、報酬委員会は平成18年6月までの報酬委員在任中に開催された1回に、それぞれ出席しました。取締役会においては、国内戦略・成長戦略、人事戦略など、主に経験豊富な経営者の観点から必要な発言を適宜行っております。

3) 並木忠男氏（平成18年6月開催の定時株主総会にて選任されて就任）

就任後開催の取締役会9回全てに、また監査委員会は同9回全てに、また報酬委員会は同6回全てに、それぞれ出席しました。取締役会においては、財務戦略・リスク管理、グループ経営体制、ガバナンスなど、主に経験豊富な経営者の観点から必要な発言を適宜行っております。

4) 蛇川忠暉氏（平成18年6月開催の定時株主総会にて選任されて就任）

就任後開催の取締役会9回のうち8回に、監査委員会は同9回のうち8回に、また指名委員会は同4回全てに、また報酬委員会は同6回のうち4回に、それぞれ出席しました。取締役会においては、生産戦略・開発戦略など、主に経験豊富な経営者の観点から必要な発言を適宜行っております。

また、3委員会の主な活動状況は次のとおりです。

監査委員会（当事業年度13回開催）は原則として毎月開催し、取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実のチェック、構築運用されている内部統制システムのレビューを行うとともに、会計監査人監査についても独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかのレビュー等を厳格に行いました。

指名委員会（当事業年度5回開催）においては、社外取締役の選任にあたって従来からの独立性を必須とする取締役選定基準をさらに具体的に明文化した社外取締役の独立性基準に沿って、次期社外取締役候補者の選定を行うとともに、執行役の選定にあたっては取締役会決議を前に、選定のプロセス・選定の理由等について報告を受け、チェックを行いました。

報酬委員会（当事業年度7回開催）においては、役員個々の報酬の決定に先立ち、報酬体系の確認と改善に努力しております。当事業年度におきましては、業績連動報酬に関する細部の基準改定などを行いました。

これらの活動が、より透明性の高いガバナンス体制となって企業価値・株主価値の向上に繋がるよう経営努力を続けてまいります。

(5) 役員報酬の内容

1) 取締役及び執行役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の概要

当社は、委員会設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しております。

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるべく役員継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、かつ同業他社と比較してもより有為な人材を確保・維持できる水準を目標とし当社企業グループ全体の価値の増大に資することを目的とします。

報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定するものであります。

イ) 報酬体系

取締役については、経営の監督の立場から短期的な業績反映部分を排し、「固定報酬」と中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。なお、社外取締役に

については「固定報酬」のみとする。

執行役については、「固定報酬」の他、短期のグループ業績及び担当する事業業績をも反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。

- ロ) 「固定報酬」は、常に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位別に妥当な水準を設定する。
- ハ) 「業績連動報酬」は、短期（年度）業績目標の達成度に応じ支給額を設定する。目標は当面、利益に重点を置く。
- ニ) 「株式報酬型ストック・オプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、社内取締役及び執行役を対象に新株予約権を付与するものである。権利付与数はグループ業績、担当する事業業績の目標達成度を加味して対象者ごとに報酬委員会が決定する。個別の新株予約権の発行は、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する。
- ホ) 執行役に対する「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬型ストック・オプション」の構成比は60：20：20を目安とする。

なお、経営環境の変化に対応して報酬水準、報酬構成等について適時・適切に見直しを行っていく。

平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬は、報酬委員会において当社における一定の基準による相当額の範囲内で個人別金額を決定いたしました。当該廃止時点以前より在任している各役員の退任時に支給する予定であります。

2) 取締役又は執行役ごとの報酬等の総額

区 分		合 計	報 酬 額 (百万円)					
			固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
取 締 役	社 外	34	4名	34	—	—	—	—
	社 内	118	3名	101	—	—	3名	17
	計	152	7名	135	—	—	3名	17
執 行 役		460	20名	224	20名	144	20名	90

- (注) 1 社内取締役は、上記の3名のほかに6名（執行役兼務）おりますが、その者は取締役としての報酬は得ておりません。
- 2 業績連動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。
- 3 株式報酬型ストック・オプションにつきましては、取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対して報酬の一部として発行した新株予約権の公正価値を算定し、費用計上すべき額を記載しております。
- 4 執行役のうち、主に当社子会社の職務を担当する13名の固定報酬及び業績連動報酬は当該子会社で一部費用を負担しておりますが、その金額を当社で費用計上した金額（上表）と合計すると下表のとおりになります。

区 分		合 計	報 酬 額 (百万円)					
			固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
執 行 役		734	20名	462	20名	180	20名	90

- 5 上記の報酬のほか、平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬につき、報酬委員会の決議に基づいて当事業年度中に以下のとおり支払っております。
- ・取締役（6名） 372百万円（平成18年6月23日退任）
 - ・執行役（2名） 25百万円（平成18年3月31日退任）

(6) 監査報酬の内容

当社及び連結子会社が会計監査人であるあずさ監査法人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

1) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額	41百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	25百万円
合 計	66百万円

(注) 会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額については明確に区分していないため、合計額を記載しております。なお、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務とは、「財務報告に係る内部統制の整備に関する助言業務」であります。

2) 当社及び連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

160百万円

(7) その他

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法の施行に伴い定款の定めがあるとみなされるため、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)の規定により、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表 中央青山監査法人

当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表 あずさ監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		80,878		85,677	
2 受取手形及び売掛金	※7	246,264		257,380	
3 有価証券		—		909	
4 たな卸資産		149,428		133,550	
5 繰延税金資産		43,242		41,336	
6 未収入金		10,048		10,999	
7 その他の流動資産		19,681		19,489	
貸倒引当金		△9,393		△5,106	
流動資産合計			540,152		544,237
			57.2		57.2
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1 ※3				
(1) 建物及び構築物		63,426		65,368	
(2) 機械装置及び運搬具		55,607		69,264	
(3) 工具器具備品		25,227		28,643	
(4) 土地		35,871		33,065	
(5) 建設仮勘定		13,128		12,406	
(6) 営業用賃貸資産		22,866		21,346	
有形固定資産計		216,127		230,094	
			22.9		24.2
2 無形固定資産					
(1) のれん		—		82,074	
(2) 連結調整勘定		80,789		—	
(3) その他の無形固定資産		22,694		15,897	
無形固定資産合計		103,483		97,971	
			11.0		10.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	37,459		33,948	
(2) 長期貸付金		1,051		614	
(3) 長期前払費用		4,462		4,393	
(4) 繰延税金資産		29,135		27,306	
(5) その他の投資	※2	13,328		13,037	
貸倒引当金		△1,146		△552	
投資その他の資産合計		84,291		78,748	
			8.9		8.3
固定資産合計			403,902		406,814
			42.8		42.8
資産合計			944,054		951,052
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形及び買掛金	※7	117,974		121,707		
2 短期借入金		135,362		79,927		
3 一年以内返済予定の 長期借入金		8,086		17,075		
4 一年以内償還予定の 社債	※3	14,037		29		
5 未払金		27,948		44,230		
6 未払費用		77,044		36,799		
7 未払法人税等		8,778		14,171		
8 賞与引当金		—		13,485		
9 役員賞与引当金		—		278		
10 製品保証等引当金		5,084		4,994		
11 事業撤退損失引当金		58,078		28,097		
12 設備関係支払手形		6,035		5,082		
13 その他の流動負債		18,128		11,188		
流動負債合計			476,559	50.5		377,069
II 固定負債						
1 社債	※3	5,030		75,266		
2 長期借入金		74,045		57,065		
3 再評価に係る繰延税金負債		4,042		4,028		
4 退職給付引当金		64,869		57,947		
5 役員退職慰労引当金		442		459		
6 その他の固定負債		22,493		10,590		
固定負債合計			170,924	18.1		205,358
負債合計			647,483	68.6		582,427

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)					
少数株主持分			2,753	0.3	—
(資本の部)					
I 資本金	※5		37,519	4.0	—
II 資本剰余金			226,069	23.9	—
III 利益剰余金			20,088	2.1	—
IV その他有価証券評価差額金			10,180	1.1	—
V 為替換算調整勘定			875	0.1	—
VI 自己株式	※6		△915	△0.1	—
資本合計			293,817	31.1	—
負債・少数株主持分 及び資本合計			944,054	100.0	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	—	37,519
2 資本剰余金			—	—	204,143
3 利益剰余金			—	—	115,704
4 自己株式			—	—	△1,097
株主資本合計			—	—	356,269
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			—	—	7,454
2 繰延ヘッジ損益			—	—	△ 90
3 為替換算調整勘定			—	—	3,834
評価・換算差額等合計			—	—	11,198
III 新株予約権			—	—	108
IV 少数株主持分			—	—	1,048
純資産合計			—	—	368,624
負債純資産合計			—	—	951,052
					100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			1,068,390	100.0		1,027,630	100.0
II 売上原価	※4		575,163	53.8		532,714	51.8
売上総利益			493,227	46.2		494,916	48.2
III 販売費及び一般管理費	※1 ※4		409,811	38.4		390,909	38.1
営業利益			83,415	7.8		104,006	10.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,269			1,789		
2 受取配当金		487			527		
3 有価証券売却益		3			—		
4 為替差益		5,413			3,432		
5 その他の営業外収益		7,705	14,879	1.4	8,904	14,653	1.4
V 営業外費用							
1 支払利息		5,427			5,088		
2 たな卸資産廃棄損		7,540			7,054		
3 持分法による投資損失		2,507			160		
4 その他の営業外費用		5,982	21,457	2.0	8,255	20,559	2.0
経常利益			76,838	7.2		98,099	9.5
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	1,255			7,275		
2 投資有価証券売却益		1,528			2,788		
3 関係会社株式売却益		569			1,200		
4 出資金売却益		—			54		
5 貸倒引当戻入益		—	3,353	0.3	529	11,848	1.2
VII 特別損失							
1 固定資産廃棄及び売却損	※3	3,689			2,791		
2 関係会社株式売却損		19			619		
3 投資有価証券売却損		420			44		
4 投資有価証券評価損		8			26		
5 減損損失	※9	4,143			640		
6 事業撤退損失	※5 ※9	96,625			935		
7 特別退職加算金	※6	6,484			—		
8 連結調整勘定一括償却額	※7	2,361			—		
9 その他の特別損失	※8	2,372	116,126	10.9	—	5,058	0.5
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)			△35,934	△3.4		104,890	10.2
法人税、住民税及び事業税		24,650			27,307		
法人税等調整額		△7,116	17,533	1.6	4,827	32,135	3.1
少数株主利益			837	0.1		213	0.0
当期純利益又は当期純損失 (△)			△54,305	△5.1		72,542	7.1

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			226,069
II 資本剰余金期末残高			226,069
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			79,491
II 利益剰余金増加高 連結子会社及び持分法適用 会社異動に伴う増加高		200	200
III 利益剰余金減少高			
1 当期純損失		54,305	
2 配当金		2,654	
3 役員賞与		32	
4 英国子会社の退職給付債務 処理額		2,611	59,603
IV 利益剰余金期末残高			20,088

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	37,519	226,069	20,088	△915	282,761
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			72,542		72,542
連結範囲の異動			527		527
欠損填補による資本剰余金から利益剰余金への振替		△21,928	21,928		—
自己株式の取得				△190	△190
自己株式の処分		2		7	9
在外子会社の退職給付債務処理額(注)			618		618
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△21,926	95,616	△182	73,508
平成19年3月31日残高(百万円)	37,519	204,143	115,704	△1,097	356,269

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	10,180	—	875	11,055	—	2,753	296,571
連結会計年度中の変動額							
当期純利益							72,542
連結範囲の異動							527
欠損填補による資本剰余金から利益剰余金への振替							—
自己株式の取得							△190
自己株式の処分							9
在外子会社の退職給付債務処理額(注)							618
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,725	△90	2,958	142	108	△1,705	△1,455
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△2,725	△90	2,958	142	108	△1,705	72,053
平成19年3月31日残高(百万円)	7,454	△90	3,834	11,198	108	1,048	368,624

(注) 在外子会社の退職給付債務処理額に関する事項

在外子会社の退職給付債務処理額は、退職給付に係る会計処理により英国及び米国の一部の連結子会社において生じたものであります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前 当期純損失(△)		△35,934	104,890
2 減価償却費		51,198	52,692
3 減損損失		4,143	640
4 連結調整勘定償却額		5,595	—
5 のれん償却額		—	6,476
6 貸倒引当金の増減額(減少:△)		465	△4,378
7 受取利息及び受取配当金		△1,756	△2,316
8 支払利息		5,427	5,088
9 固定資産除・売却損益(益:△)		2,434	△4,484
10 投資有価証券評価損・売却損益(益:△)		△1,099	△2,717
11 関係会社株式売却損益(益:△)		—	△580
12 退職給付引当金の増減額		—	△8,383
13 事業撤退損失引当金の増減額		—	△29,980
14 連結調整勘定一括償却額		2,361	—
15 その他の特別損失		2,372	—
16 事業撤退損失		96,625	935
17 特別退職加算金		6,484	—
18 売上債権の増減額(増加:△)		7,257	△976
19 たな卸資産の増減額(増加:△)		22,032	19,262
20 仕入債務の増減額(減少:△)		△31,855	△5,064
21 未払消費税の増減額(減少:△)		400	△1,969
22 リース資産減損勘定の取崩額		—	△3,129
23 営業用貸貸資産振替による増減額		△11,278	△10,168
24 その他		△11,821	△17,700
小計		113,051	98,137
25 利息及び配当金受取額		1,524	2,473
26 利息支払額		△5,488	△5,220
27 特別退職加算金の支払額		—	△6,484
28 法人税等支払額		△30,162	△22,193
営業活動によるキャッシュ・フロー		78,924	66,712
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△51,904	△62,517
2 有形固定資産の売却による収入		5,551	12,064
3 無形固定資産の取得による支出		△8,809	△6,703
4 事業譲渡等による収入		8,599	—
5 連結子会社株式の追加取得による支出		—	△2,744
6 連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収支		—	1,744
7 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△1,729	—
8 貸付けによる支出		△541	△891
9 貸付金の回収による収入		1,556	1,142
10 投資有価証券の取得による支出		△42	△1,411
11 投資有価証券の売却による収入		5,057	3,461
12 その他の投資に係る支出		△3,236	△2,129
13 その他		2,352	1,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		△43,146	△56,401

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(減少:△)		△25,819	△53,125
2 長期借入れによる収入		27,502	—
3 長期借入金の返済による支出		△7,396	△8,079
4 社債の発行による収入		9,184	70,300
5 社債の償還による支出		△17,536	△14,002
6 自己株式の売却による収入		10	9
7 自己株式の取得による支出		△135	△190
8 配当金の支払額		△2,661	△12
9 少数株主への配当金の支払額		—	△70
財務活動によるキャッシュ・フロー		△16,850	△5,170
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,463	322
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		21,391	5,463
VI 現金及び現金同等物の期首残高		59,485	80,878
VII 新規連結等による現金及び現金同等物の増加額		1	245
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		80,878	86,587

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 124社</p> <p>主要な連結子会社は、コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)、コニカミノルタオプト(株)、コニカミノルタフォトイメージング(株)、コニカミノルタエムジー(株)、コニカミノルタセンシング(株)、コニカミノルタテクノロジーセンター(株)、コニカミノルタビジネスエキスパート(株)、コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)、コニカミノルタマーケティング(株)、コニカミノルタメディカル(株)、(株)コニカミノルタサプライズ、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc.、Konica Minolta Manufacturing U.S.A., Inc.、Konica Minolta Photo Imaging Europe GmbH であります。</p> <p>コニカミノルタ電子(株)、Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co.,Ltd.、Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen) Co.,Ltd.、Konica Minolta Opto (SHANGHAI) Co.,Ltd.、Konica Minolta Medical & Graphic Imaging Europe B.V.、Konica Minolta Sensing Europe B.V.、Konica Minolta Sensing America Inc.は設立により、Simmons Business Systems, Inc.、American Litho, Inc.は買収により新規に連結子会社としております。</p> <p>三恵精密機械(株)、Konica Supplies Manufacturing U.S.A.,Inc.、Konica Minolta Optical Technologies (SHANGHAI) Co.,Ltd.は合併等統合により、岡山ミノルタ精密(株)、Konica Minolta Precision Engineering Malaysia Sdn.Bhd.は売却により、K.B.A.Properties Pty Ltd.、Apeco of Australia Pty Ltd.は清算終了により連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社は、ECS Buero-und Datensysteme GmbH であります。</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 120社</p> <p>主要な連結子会社は、コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)、コニカミノルタオプト(株)、コニカミノルタエムジー(株)、コニカミノルタセンシング(株)、コニカミノルタフォトイメージング(株)、コニカミノルタテクノロジーセンター(株)、コニカミノルタビジネスエキスパート(株)、コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)、コニカミノルタメディカル(株)、(株)コニカミノルタサプライズ、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.であります。</p> <p>Konica Minolta Hungary Business Solutions Ltd.、Konica Minolta Slovakia spol. S.r.o.、Konica Minolta Business Solutions Polska s.p.z.o.o.は非連結子会社からの区分変更により、Konica Minolta Business Solutions Finland Oyは買収により、Konica Minolta Medical Systems Russia、Konica Minolta Sensing Singapore,Pte. Ltd.、Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd.については、設立により新規に連結子会社としております。</p> <p>エフ・アンド・エム・イメージング・テクノロジー(株)、関西オブティム(株)は清算終了により、コニカミノルタアイデーイメージング(株)、Astro-Tec Manufacturing Inc.、Konica Minolta Photo Imaging France S.A.S.は売却により、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.の連結子会社であるKonica Computer Solutions, Inc.、Alternative Business Systems, LCC、Alpha Omega Business Systems, Inc.、Nevada Business Systems, Inc.、Business Systems, Inc.、Simmons Business Systems, Inc.は支店化により、連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社は、ECS Buero-und Datensysteme GmbH であります。</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 非連結子会社11社及び重要な関連会社3社に対する投資額について持分法を適用しております。主要な持分法適用会社は次のとおりであります。</p> <p>非連結子会社 ECS Buero-und Datensysteme GmbH</p> <p>関連会社 ㈱東邦化学研究所</p> <p>(2) MHIメディカルシステムズ㈱については、新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。適用外の非連結子会社(スタジオプラン㈱他)及び関連会社(名古屋ユービックス㈱他)は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。日興ファインズ工業㈱については売却したことにより、Konica Capital EC (Holand) B.V.は清算終了により、当連結会計年度より持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の財務諸表を使用しております。また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>決算日が12月31日の連結子会社 Konica Minolta Business Solutions (WUHAN) Co., Ltd.、Konica Minolta International Trading (Shanghai) Co., Ltd.、Konica Minolta Business Solutions do Brazil Ltda.、Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV.、Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd.、Konica Minolta (CHINA) Investment Ltd.、Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.、Konica Minolta Medical & Graphics (Shanghai) Co., Ltd.、Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co.,Ltd.、Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen)Co.,Ltd.</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 非連結子会社10社及び重要な関連会社3社に対する投資額について持分法を適用しております。主要な持分法適用会社は次のとおりであります。</p> <p>非連結子会社 ECS Buero-und Datensysteme GmbH</p> <p>関連会社 ㈱東邦化学研究所</p> <p>(2) 持分法適用外の非連結子会社(コニカミノルタソフトウェア研究所㈱他)及び関連会社(コニカミノルタビジネスサポート愛知㈱他)は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。Konica Minolta Photo Imaging da Amazonia Ltda.は、売却により持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の財務諸表を使用しております。また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>決算日が12月31日の連結子会社 Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co.,Ltd.、Konica Minolta Business Solutions (WUHAN) Co., Ltd.、Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen)Co.,Ltd.、Konica Minolta International Trading (Shanghai) Co., Ltd.、Konica Minolta Medical & Graphic (Shanghai) Co., Ltd.、Konica Minolta Business Solutions do Brazil Ltda.、Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV.、Konica Minolta Business Solutions Finland Oy、Konica Minolta Medical Systems Russia (会計方針の変更)</p> <p>連結子会社のうち、Konica Minolta (CHINA) Investment Ltd.、Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.、Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI)Co.,Ltd.の決算日は12月31日であり、従来、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当連結会計年度より連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更することといたしました。この仮決算の実施により、これら3社については平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月決算となっております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③ たな卸資産 国内連結子会社は主として総平均法による原価法、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として親会社と国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。但し、親会社と国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>④ 製品保証等引当金 販売製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。</p> <p>⑤ 事業撤退損失引当金 事業の終了に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は平成17年6月24日開催の定時株主総会において、当社取締役及び執行役の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めると同時に経営責任を明確にすることを目的として、退職慰労金制度を廃止し、これに代わる措置として株式報酬型ストックオプションを導入いたしました。なお、既引当額は金額確定により「その他の固定負債」に計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。</p> <p>④ 製品保証等引当金 同左</p> <p>⑤ 事業撤退損失引当金 同左</p> <p>⑥ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引及び商品先物取引 ヘッジ対象：外貨建予定取引、社債・借入金及び原材料</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしております。また、金利スワップ取引等については、社債及び借入金に係る金利コストの安定化、もしくは将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とし、並びに商品先物取引については原材料価格の安定化を図ることを目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、5年間、10年間及び20年間の均等償却を行っております。</p> <p>8 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されております。</p> <p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なリスクしか負わない3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象：外貨建予定取引、社債・借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしております。また、金利スワップ取引等については、社債及び借入金に係る金利コストの安定化、もしくは将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。</p> <p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成14年8月9日 企業会計審議会))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより営業利益は3,018百万円増加、経常利益は2,210百万円増加、また税金等調整前当期純損失は29,483百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載しております。 また、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	
<p>(英国の退職給付債務に係る会計基準) 従来、連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions (UK) Ltd. 及び Konica Minolta Photo Imaging (UK) Ltd. は、退職給付に係る会計処理について英国の退職給付会計基準(英国会計基準 SSAP24)によっておりましたが、当連結会計年度より英国の退職給付に係る新しい会計基準(英国会計基準 FRS17)を適用しております。この変更に伴い、当連結会計年度の積み立て不足等2,611百万円を利益剰余金から直接減額しており、同額利益剰余金は減少しております。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は367,558百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(平成18年5月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が108百万円減少しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準委員会 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が278百万円減少しております。</p> <p>(米国の退職給付債務に関する会計基準) 従来、連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. は退職給付に係る会計処理について、米国の退職給付会計基準(米国会計基準FAS87)によっておりましたが、当連結会計年度より米国の退職給付に係る新しい会計基準(米国会計基準FAS158)を適用しております。この変更に伴い、当連結会計年度の積立超過額の137百万円について、利益剰余金を直接増額しております。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前連結会計年度において「未払費用」に含めて表示していた「従業員に対して支給する賞与支給見込額」については、より適正な表示とするため、当連結会計年度より「賞与引当金」として表示しております。なお、前連結会計年度において「未払費用」に含まれる「従業員に対して支給する賞与支給見込額」は13,018百万円であります。 2 前連結会計年度において「未払費用」に含めて表示していた「債務の確定している費用の未払額」については、より適正な表示とするため、当連結会計年度より「未払金」として表示しております。なお、前連結会計年度において「未払費用」に含まれる「債務の確定している費用の未払額」は38,017百万円であります。 3 前連結会計年度において「連結調整勘定」として表示していたもの、及び「その他の無形固定資産」に含まれていた「営業権」は、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。なお、前連結会計年度において「その他無形固定資産」に含まれる「営業権」は6,726百万円であります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「営業用貸貸資産振替による増減額」(前連結会計年度△16,731百万円)は、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「退職給付引当金の増減額(減少:△)」(前連結会計年度3,367百万円)、「リース資産減損勘定の取崩額」(前連結会計年度△3,145百万円)及び「少数株主への配当金の支払額」(前連結会計年度△50百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>2 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」と表示していたもの、及び「減価償却費」に含まれていた「営業権償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。なお、前連結会計年度において「減価償却費」に含まれる「営業権償却額」は6,726百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 460,877百万円</p>	<p>※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 411,965百万円</p>
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,720百万円 その他の投資(出資金) 350 〃</p>	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,436百万円 その他の投資(出資金) 232 〃</p>
<p>※3 このうち、社債84百万円の担保に供しているものは次のとおりであります。 工場財団 (土地・建物・機械装置) 821百万円</p>	<p>※3 このうち、社債29百万円の担保に供しているものは次のとおりであります。 工場財団 (土地・建物・機械装置) 821百万円</p>
<p>4 保証債務 関係会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 Konica Minolta Business Solutions Polska s.p. z. o. o. 264百万円 その他(28社) 2,238 〃 計 2,502百万円</p>	<p>4 保証債務 関係会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 Konica Minolta Business Solutions (M) Sdn. Bhd. 785百万円 その他(22社) 1,348 〃 計 2,134百万円</p>
<p>上記の外、取引先の金融機関からの借入に対し、118百万円の保証予約を行っております。</p>	<p>上記の外、取引先の金融機関からの借入に対し、102百万円の保証予約を行っております。</p>
<p>※5 当社の発行済株式総数は、普通株式531,664,337株であります。</p>	<p>_____</p>
<p>※6 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式825,124株であります。</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	<p>_____</p>
	<p>※7 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末の残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 2,030 百万円 支払手形 2,513 百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売諸費</td><td style="text-align: right;">15,620百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">運送保管料</td><td style="text-align: right;">25,957 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">34,833 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給料賃金</td><td style="text-align: right;">98,026 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">67,039 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">14,189 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">5,906 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,802 "</td></tr> </table>	販売諸費	15,620百万円	運送保管料	25,957 "	広告宣伝費	34,833 "	給料賃金	98,026 "	研究開発費	67,039 "	減価償却費	14,189 "	退職給付費用	5,906 "	貸倒引当金繰入額	1,802 "	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売諸費</td><td style="text-align: right;">15,343百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">運送保管料</td><td style="text-align: right;">22,356 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">22,994 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給料賃金</td><td style="text-align: right;">96,400 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,445 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">71,961 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,468 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,736 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,385 "</td></tr> </table>	販売諸費	15,343百万円	運送保管料	22,356 "	広告宣伝費	22,994 "	給料賃金	96,400 "	賞与引当金繰入額	6,445 "	研究開発費	71,961 "	減価償却費	13,468 "	退職給付費用	4,736 "	貸倒引当金繰入額	1,385 "
販売諸費	15,620百万円																																		
運送保管料	25,957 "																																		
広告宣伝費	34,833 "																																		
給料賃金	98,026 "																																		
研究開発費	67,039 "																																		
減価償却費	14,189 "																																		
退職給付費用	5,906 "																																		
貸倒引当金繰入額	1,802 "																																		
販売諸費	15,343百万円																																		
運送保管料	22,356 "																																		
広告宣伝費	22,994 "																																		
給料賃金	96,400 "																																		
賞与引当金繰入額	6,445 "																																		
研究開発費	71,961 "																																		
減価償却費	13,468 "																																		
退職給付費用	4,736 "																																		
貸倒引当金繰入額	1,385 "																																		
<p>※2 固定資産売却益の内訳の主なものは、土地の売却益 192百万円であります。</p>	<p>※2 固定資産売却益の内訳の主なものは、土地の売却益 3,874百万円であります。</p>																																		
<p>※3 固定資産廃棄及び売却損の内訳の主なものは、廃棄損 3,296百万円であります。</p>	<p>※3 固定資産廃棄及び売却損の内訳の主なものは、廃棄損 2,298百万円であります。</p>																																		
<p>※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は 67,178百万円であります。</p>	<p>※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は 72,142百万円であります。</p>																																		
<p>※5 事業撤退損失は、フォトイメージング事業活動の終了決定に伴う損失で事業撤退損失引当金繰入額 58,078百万円、固定資産の減損損失28,609百万円、たな卸資産の処分費用等18,536百万円から事業譲渡等による収入8,599百万円を差し引いたものであります。</p>	<p>※5 事業撤退損失は、フォトイメージング事業の事業活動終了の決定に伴う損失のうち、前期に計上した事業撤退損失引当金を取り崩したもの 17,567百万円と、当期において発生した事業撤退損失 18,502百万円との純額を表示しております。</p>																																		
<p>※6 特別退職加算金は、特別転進支援制度の実施による早期退職者への退職加算金であります。</p>	—————																																		
<p>※7 連結調整勘定一括償却額は、ミノルタ(株)との経営統合時に計上された連結調整勘定のうち、欧州プリンタ事業に係る部分について、統合時に見込まれた超過収益力等の減少を反映するために一括償却したものであります。</p>	—————																																		
<p>※8 その他の特別損失は、米国の販売子会社における米国州法に基づく返還義務額等2,372百万円であります。</p>	—————																																		
<p>※9 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について32,752百万円の減損損失を計上しております。なお、このうち印画紙・フィルム等の生産及び販売拠点に係る減損損失等28,609百万円については、フォトイメージング事業の事業活動終了の決定に伴う損失として事業撤退損失に含めて表示しております。</p>	<p>※9 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について、640百万円の減損損失を計上しております。</p>																																		

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
用途	種類	場所	金額 (百万円)	用途	種類	場所	金額 (百万円)
印画紙・フィルム等の生産及び販売拠点	建物・機械装置・工具器具備品 他	東京都日野市	4,353	貸貸資産	営業用貸貸資産	東京都中央区	117
		神奈川県小田原市	3,774	遊休資産	土地・建物 他	東京都中央区等全11箇所	522
		North Carolina, U. S. A.	9,611				
		その他の生産及び販売拠点20箇所	7,017	合計			640
		小計	24,756				
上記以外の生産及び販売拠点	土地・建物 他	New York, U. S. A. 等全2箇所	3,296				
貸貸資産	土地・建物 他	大阪府堺市等全10箇所	4,412				
遊休資産	土地・建物 他	石川県金沢市等全13箇所	287				
合計			32,752				

(1) 資産のグルーピングの方法
当社グループは製品群別及び拠点別に資産のグルーピングを行っております。なお、貸貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている拠点単位及び個別物件毎に、また、遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯
印画紙・フィルム等の生産及び販売拠点については市場環境の悪化による継続的な損失計上及びフォトイメージング事業の事業活動終了の決定により、それ以外の生産及び販売拠点については将来の利用見込みが低下したことにより、貸貸資産及び遊休資産については地価の継続的な下落や稼働率等の低下が生じていることにより、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	13,464百万円
機械装置及び運搬具	11,006 "
工具器具備品	1,539 "
リース資産	3,972 "
その他	2,769 "

(1) 資産のグルーピングの方法
当社グループは製品群別及び拠点別に資産のグルーピングを行っております。なお、貸貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている拠点単位及び個別物件毎に、また、遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯
貸貸資産及び遊休資産については地価の継続的な下落や稼働率等の低下が生じていることにより、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	87百万円
営業用貸貸資産	117 "
その他	435 "

(4) 回収可能価額の算定方法等
当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。土地・建物については不動産鑑定評価基準価額により、営業用貸貸資産などについては合理的な見積りにより、評価しております。

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 回収可能価額の算定方法等 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は第三者による資産価値簡易評価額により算定し、使用価値の算定にあたっての割引率は、資本コスト率5.26%を使用しております。</p>	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	531,664,337	—	—	531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	825,124	120,781	6,691	939,214

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 120,781株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 6,691株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	平成18年ストックオプション としての新株予約権	108

4 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年5月10日開催の取締役会における決議事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 5,307百万円

1株当たり配当額 10円00銭

配当の原資 利益剰余金

基準日 平成19年3月31日

効力発生日 平成19年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 80,878百万円	現金及び預金 85,677百万円
現金及び現金同等物 80,878百万円	有価証券 909 "
	現金及び現金同等物 86,587百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			
(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)
建物及び 構築物	10,598	5,313	451	建物及び 構築物	8,841	5,057	—
機械装置及び 運搬具	15,110	10,958	2,963	機械装置及び 運搬具	2,435	1,622	2
工具器具備品	13,230	7,434	431	工具器具備品	11,348	6,636	13
営業用 賃貸資産	6,590	4,434	—	営業用 賃貸資産	4,173	2,422	—
無形固定資産	694	431	125	無形固定資産	358	297	—
合計	46,224	28,572	3,972	合計	27,158	16,037	15
	期末残高 相当額 (百万円)				期末残高 相当額 (百万円)		
建物及び 構築物	4,832			建物及び 構築物	3,783		
機械装置及び 運搬具	1,184			機械装置及び 運搬具	810		
工具器具備品	5,368			工具器具備品	4,700		
営業用 賃貸資産	2,156			営業用 賃貸資産	1,750		
無形固定資産	137			無形固定資産	61		
合計	13,679			合計	11,106		
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		5,949百万円		1年内		2,913百万円	
1年超		11,701 "		1年超		8,236 "	
合計		17,651百万円		合計		11,150百万円	
リース資産減損勘定期末残高		3,102百万円		リース資産減損勘定期末残高		15百万円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 10,045百万円 リース資産減損勘定の取崩額 869 〃 減価償却費相当額 9,175 〃 減損損失 3,972 〃	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額 支払リース料 4,168百万円 リース資産減損勘定の取崩額 3,087 〃 減価償却費相当額 1,081 〃																								
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 5,350百万円 1年超 11,670 〃 合計 17,021百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 5,052百万円 1年超 14,676 〃 合計 19,728百万円																								
(貸主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	(貸主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用賃貸資産</td> <td style="text-align: right;">22,569</td> <td style="text-align: right;">14,830</td> <td style="text-align: right;">7,738</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">22,569</td> <td style="text-align: right;">14,830</td> <td style="text-align: right;">7,738</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	営業用賃貸資産	22,569	14,830	7,738	合計	22,569	14,830	7,738	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用賃貸資産</td> <td style="text-align: right;">28,524</td> <td style="text-align: right;">17,940</td> <td style="text-align: right;">10,584</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">28,524</td> <td style="text-align: right;">17,940</td> <td style="text-align: right;">10,584</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	営業用賃貸資産	28,524	17,940	10,584	合計	28,524	17,940	10,584
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																						
営業用賃貸資産	22,569	14,830	7,738																						
合計	22,569	14,830	7,738																						
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																						
営業用賃貸資産	28,524	17,940	10,584																						
合計	28,524	17,940	10,584																						
② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,780百万円 1年超 4,236 〃 合計 8,017百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,089百万円 1年超 3,953 〃 合計 9,043百万円																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。	(注) 同左																								
③ 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 4,496百万円 減価償却費 4,174 〃	③ 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 5,638百万円 減価償却費 5,312 〃																								
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 3,045百万円 1年超 2,690 〃 合計 5,735百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,694百万円 1年超 1,677 〃 合計 3,372百万円																								

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,688	30,417	16,728
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	120	129	8
	小計	13,808	30,546	16,737
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,881	2,694	△ 187
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	16	12	△ 3
	小計	2,897	2,706	△ 191
合計		16,706	33,252	16,546

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	5,215	1,531	420

3 時価評価されていないその他有価証券の内訳及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	486

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,638	24,836	13,198
	(2) 債券	24	24	—
	(3) その他	214	214	—
	小計	11,877	25,075	13,198
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,697	5,057	△ 640
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,697	5,057	△ 640
合計		17,575	30,132	12,557

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	5,629	2,788	44

3 時価評価されていないその他有価証券の内訳及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	378
外国投資信託	909

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容、利用目的及び取組方針 当社及び連結子会社は、輸出売上債権等に係る為替リスクヘッジを目的とした為替予約取引等、既発社債等に係る金利コストの安定化、将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引等並びに原材料価格の安定化を図ることを目的とした商品先物取引を実施しております。このように当社及び連結子会社は、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針としております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 将来の為替変動または金利変動に伴う市場価格変動リスクを有しております。ただし、実需に伴う取引の範囲内に限定し実施しているため、リスクは限定的なものと判断しております。 また、当社及び連結子会社は、高格付けを有する大手金融機関のみを相手として、デリバティブ取引を実施していることから、相手先の契約不履行に係る信用リスクは、ほとんど無いと判断しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 当社は、市場リスク及び信用リスクの管理については、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い、財務部を主管部門として、ポジション限度枠・与信限度枠の設定及び運用状況の管理を行っております。原則として取引執行、事務管理、リスク管理の各機能について独立性を確保できるように人員を配置し、責任の所在、役割分担を明確にしております。 当社、連結子会社である事業会社及び共通機能会社の為替予約取引等については、基本的な取組み方針については、当社の経営審議会において承認を得ることとし、また、当該各社を構成要員とする専門委員会を定期的に開催し、為替予約取引等の基本方針の確認及び市場リスクの評価検討を行っております。併せて取引内容について担当執行役へ毎月報告することとしております。その他の連結子会社においても、内規に従い、市場リスク及び信用リスクの管理を行い、社長等責任者の決裁を受けることとしております。 金利スワップ取引等については、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い、当社においては財務部長、連結子会社においては、社長等責任者の決裁にて実施しております。 商品先物取引につきましては、取引を行う会社の内規に従い、社長等責任者の決裁にて実施しております。</p> <p>(4) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでも金利スワップ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体が金利スワップ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容、利用目的及び取組方針 当社及び連結子会社は、輸出売上債権等に係る為替リスクヘッジを目的とした為替予約取引等、既発社債等に係る金利コストの安定化、将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引等を実施しております。 このように当社及び連結子会社は、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針としております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 当社は、市場リスク及び信用リスクの管理については、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い、財務部を主管部門として、ポジション限度枠・与信限度枠の設定及び運用状況の管理を行っております。原則として取引執行、事務管理、リスク管理の各機能について独立性を確保できるように人員を配置し、責任の所在、役割分担を明確にしております。 当社、連結子会社である事業会社及び共通機能会社の為替予約取引等については、基本的な取組み方針については、当社の経営審議会において承認を得ることとし、また、当該各社を構成要員とする専門委員会を定期的に開催し、為替予約取引等の基本方針の確認及び市場リスクの評価検討を行っております。併せて取引内容について担当執行役へ毎月報告することとしております。その他の連結子会社においても、内規に従い、市場リスク及び信用リスクの管理を行い、社長等責任者の決裁を受けることとしております。 金利スワップ取引等については、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い、当社においては財務部長、連結子会社においては、社長等責任者の決裁にて実施しております。</p> <p>(4) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建								
	米ドル	30,849	—	31,081	△231	36,861	—	36,817	44
	ユーロ	33,433	—	33,928	△494	25,352	—	25,664	△311
	買建								
	米ドル	6,672	—	6,682	10	8,354	—	8,508	153
	ユーロ	—	—	—	—	1,277	—	1,286	9
	合計	70,955	—	71,692	△715	71,846	—	72,276	△104

- (注) 1 時価の算定方法
為替予約取引については、先物為替相場によっております。
- 2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	7,285	—	32	32	8,022	8,022	34	34

- (注) 1 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。
- 3 ヘッジ会計及び特例処理が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、海外連結子会社については一部の会社が確定給付型制度を設けている他、一部の会社は確定拠出型制度を設けており、また、当社及び一部の国内連結子会社においては退職給付信託を設定しております。当連結会計年度末現在、確定給付企業年金制度は13社が採用しており、適格退職年金制度は5社が採用しております。また、総合設立型厚生年金基金である全国光学工業厚生年金基金に2社、中小企業退職金共済制度に3社が加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△ 154,221	△ 149,936
ロ 年金資産	108,320	108,766
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 45,901	△ 41,170
ニ 未認識数理計算上の差異	△ 5,572	△ 4,528
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△ 11,768	△ 9,557
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△ 63,241	△ 55,256
ト 前払年金費用	1,627	2,690
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△ 64,869	△ 57,947

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

同左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	(注) 1 5,024	(注) 6,383
ロ 利息費用	4,107	4,244
ハ 期待運用収益	△ 2,046	△ 2,887
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,220	338
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△ 1,536	△ 1,529
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	8,769	6,549
ト 確定拠出年金掛金	2,895	2,745
計(ヘ+ト)	11,665	9,295

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ.勤務費用」に計上しております。

2 上記退職給付費用以外に、特別退職加算金6,484百万円を特別損失として計上しております。

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ.勤務費用」に計上していません。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	主として2.5%	同左
ハ 期待運用収益率	主として1.25%	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 108百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回平成17年(2005年)度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第2回平成18年(2006年)度分 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行役は5名	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行役は6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 194,500	普通株式 105,500
付与日	平成17年8月23日	平成18年9月1日
確定権利条件	権利確定条件は付されておられません。尚、平成18年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成17年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されておられません。尚、平成19年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成18年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成17年8月23日から平成18年6月30日	平成18年9月1日から平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年8月23日から平成37年6月30日	平成18年9月2日から平成38年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	105,500
失効	—
権利確定	105,500
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	194,500
権利確定	105,500
権利行使	—
失効	3,000
未行使残	297,000

②単価情報

	未決済残
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,453

(注) 公正な評価単価は、当社第2回平成18年(2006年)度分株式報酬型ストック・オプションの単価であります。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社第2回平成18年(2006年)度分株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

		当社第2回平成18年(2006年)度分 株式報酬型ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	37.755%
予想残存期間	(注) 2	7年9ヶ月
予想配当	(注) 3	10円/株
無リスク利率	(注) 4	1.460%

- (注) 1 7年9ヶ月間(平成10年12月から平成18年8月まで)の株価実績に基づき算定いたしました。
2 付与対象者の加重平均在任期間及びその後の権利行使可能期間に基づき見積もっております。
3 過去の配当実績及び当社の配当方針に基づき見積もっております。
4 償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する長期利付国債の複利利回りの平均値であります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	32,417百万円	退職給付引当金	28,949百万円
税務上の繰越欠損金	23,529 "	税務上の繰越欠損金	25,244 "
連結会社間取引による内部未実現利益の消去	14,807 "	連結会社間取引による内部未実現利益の消去	18,121 "
事業撤退損失引当金	14,405 "	事業撤退損失引当金	12,901 "
資産評価減等	11,457 "	投資に係る税効果	8,720 "
減価償却費の損金算入限度超過額	7,446 "	資産評価減等	7,658 "
投資に係る税効果	6,054 "	賞与引当金	5,181 "
未払賞与損金算入限度超過額	5,621 "	減価償却費の損金算入限度超過額	4,298 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,157 "	未払事業税	2,148 "
特別退職加算金	2,638 "	貸倒引当金	986 "
未払事業税	1,728 "	その他	16,194 "
その他	13,999 "	繰延税金資産 小計	130,405百万円
繰延税金資産 小計	137,265百万円	評価性引当額	△49,902 "
評価性引当額	△52,392 "	繰延税金資産 合計	80,502百万円
繰延税金資産 合計	84,872百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△6,374百万円
その他有価証券評価差額金	△7,689百万円	在外子会社の留保利益	△3,194 "
退職給付信託設定益	△3,161 "	退職給付信託設定益	△3,124 "
在外子会社の留保利益	△2,185 "	固定資産圧縮積立金等	△1,086 "
固定資産圧縮積立金等	△1,448 "	その他	△291 "
その他	△111 "	繰延税金負債 合計	△14,072百万円
繰延税金負債 合計	△14,596百万円	繰延税金資産の純額	66,430百万円
繰延税金資産の純額	70,276百万円	再評価に係る繰延税金負債	
再評価に係る繰延税金負債		土地の再評価に係る繰延税金負債	△4,028百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	△4,042百万円	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		流動資産-繰延税金資産	41,336百万円
流動資産-繰延税金資産	43,242百万円	固定資産-繰延税金資産	27,306 "
固定資産-繰延税金資産	29,135 "	流動負債-その他の流動負債	△21 "
流動負債-その他の流動負債	△3 "	固定負債-その他の固定負債	△2,191 "
固定負債-その他の固定負債	△2,097 "		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7 %	法定実効税率	40.7 %
(調整)		(調整)	
評価性引当額	△95.0 "	評価性引当額	△9.3 "
税額控除	6.5 "	試験研究費等の税額控除	△2.6 "
連結調整勘定償却額	△9.0 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7 "
その他	8.0 "	在外子会社との税率差異	△0.3 "
税効果会計適用後の法人税の負担率	△48.8 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7 "
		のれん償却	1.9 "
		その他	△0.8 "
		税効果会計適用後の法人税の負担率	30.6 %

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	情報機器事業 (百万円)	オプト事業 (百万円)	フォトイメージング事業 (百万円)	メディカル&グラフィック事業 (百万円)	計測機器事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	606,730	110,368	187,117	146,600	5,822	11,752	1,068,390	—	1,068,390
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,488	1,803	12,179	27,269	2,352	58,734	105,828	(105,828)	—
計	610,218	112,171	199,296	173,869	8,174	70,486	1,174,218	(105,828)	1,068,390
営業費用	545,098	94,578	206,412	162,180	6,319	60,041	1,074,630	(89,655)	984,974
営業利益 (△営業損失)	65,120	17,593	△7,115	11,689	1,855	10,445	99,588	(16,172)	83,415
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出									
資産	462,534	119,174	102,061	122,610	8,813	430,648	1,245,842	(301,787)	944,054
減価償却費	27,214	7,593	4,070	5,128	141	7,050	51,198	—	51,198
減損損失	704	—	24,756	2,659	—	4,632	32,752	—	32,752
資本的支出	28,765	21,835	2,975	6,704	141	7,146	67,570	—	67,570

(注) 1 事業区分の方法：製品の種類・販売市場の類似性、事業及び事業管理の実態に基づき、情報機器事業、オプト事業、フォトイメージング事業、メディカル&グラフィック事業、計測機器事業及びその他事業の6つのセグメントに区分しております。

2 各事業に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品
情報機器事業	複写機、プリンタ 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
フォトイメージング事業	写真感光材料、インクジェットメディア、カメラ 他
メディカル&グラフィック事業	医療、印刷用製品 他
計測機器事業	産業用、医用計測機器
その他事業	上記製品群に含まれないもの

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、18,313百万円であります。その主なものは、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。
- 4 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより減価償却費等が減少し、フォトイメージング事業の営業利益が2,997百万円増加、その他事業の営業利益が20百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	情報機器事業 (百万円)	オプト事業 (百万円)	フォトイメージング事業 (百万円)	メディカル&グラフィック事業 (百万円)	計測機器事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	658,693	138,960	47,752	158,705	10,003	13,516	1,027,630	—	1,027,630
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,955	1,396	9,700	12,249	859	58,313	86,476	(86,476)	—
計	662,648	140,356	57,453	170,955	10,863	71,830	1,114,106	(86,476)	1,027,630
営業費用	582,666	119,355	58,278	162,074	9,213	60,164	991,753	(68,129)	923,624
営業利益 (△営業損失)	79,982	21,000	△ 825	8,880	1,649	11,665	122,353	(18,346)	104,006
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出									
資産	479,938	155,413	47,704	124,727	10,046	486,872	1,304,702	(353,650)	951,052
減価償却費	30,050	10,806	—	5,138	210	6,487	52,692	—	52,692
減損損失	537	46	—	—	—	56	640	—	640
資本的支出	24,510	24,464	—	8,793	400	5,831	64,000	—	64,000

(注) 1 事業区分の方法：製品の種類・販売市場の類似性、事業及び事業管理の実態に基づき、情報機器事業、オプト事業、フォトイメージング事業、メディカル&グラフィック事業、計測機器事業及びその他事業の6つのセグメントに区分しております。

2 各事業に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品
情報機器事業	複写機、プリンタ 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
フォトイメージング事業	写真感光材料 他
メディカル&グラフィック事業	医療、印刷用製品 他
計測機器事業	産業用、医用計測機器
その他事業	上記製品群に含まれないもの

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、19,391百万円であります。その主なものは、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	国内 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	476,720	262,288	270,566	58,815	1,068,390	—	1,068,390
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	294,586	5,898	1,302	185,488	487,276	(487,276)	—
計	771,307	268,186	271,868	244,304	1,555,666	(487,276)	1,068,390
営業費用	685,718	261,121	267,633	243,206	1,457,681	(472,706)	984,974
営業利益	85,588	7,065	4,235	1,097	97,985	(14,569)	83,415
II 資産	821,766	183,772	144,887	86,231	1,236,657	(292,603)	944,054

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米……………米国、カナダ
(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス
(3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール
3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は18,313百万円であります。その主なものは、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。
4 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより減価償却費等が減少し、国内の営業利益が1,840百万円増加、北米の営業利益が1,077百万円増加、欧州の営業利益が64百万円増加、アジア他の営業利益が35百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	国内 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	460,196	246,786	263,702	56,945	1,027,630	—	1,027,630
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	292,774	2,247	969	183,885	479,877	(479,877)	—
計	752,970	249,033	264,672	240,830	1,507,507	(479,877)	1,027,630
営業費用	639,740	244,932	254,632	239,016	1,378,321	(454,697)	923,624
営業利益	113,230	4,100	10,040	1,814	129,186	(25,179)	104,006
II 資産	865,962	179,007	155,426	92,420	1,292,817	(341,765)	951,052

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米……………米国、カナダ
(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス
(3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール
3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は19,391百万円であります。その主なものは、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	274,218	281,418	199,529	755,166
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,068,390
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.7	26.3	18.7	70.7

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	257,160	279,324	204,623	741,109
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,027,630
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.0	27.2	19.9	72.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	553.50円	1株当たり純資産額	692.39円
1株当たり当期純損失	102.29円	1株当たり当期純利益	136.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	134.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。			

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	368,624
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	367,467
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	—	108
少数株主持分	—	1,048
普通株式の発行済株式数(千株)	—	531,664
普通株式の自己株式数(千株)	—	939
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	530,725

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△ 54,305	72,542
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△ 54,305	72,542
期中平均株式数(千株)	530,898	530,778

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
受取利息(税額相当額控除後)	—	△24
当期純利益調整額(百万円)	—	△24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	—	10,137
新株予約権	—	253
普通株式増加数(千株)	—	10,390
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第14回 無担保社債	平成8年 11月14日	5,000 (5,000)	—	年 2.975	なし	平成18年 11月14日
〃	第22回 無担保社債	平成10年 9月8日	5,000	5,000	年 2.825	なし	平成20年 9月8日
〃	2009年満期ユーロ円 建取得条項付転換社 債型新株予約権付社 債	平成18年 12月7日	—	30,266	—	なし	平成21年 12月7日
〃	2016年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	平成18年 12月7日	—	40,000	—	なし	平成28年 12月7日
コニカミノルタ ケミカル(株)	第8回 物上担保付社債	平成10年 6月25日	28 (18)	9 (9)	年 2.3	あり	平成19年 6月25日
〃	第9回 物上担保付社債	平成10年 6月25日	28 (18)	9 (9)	年 2.5	あり	平成19年 6月25日
〃	第10回 物上担保付社債	平成10年 6月25日	28 (18)	9 (9)	年 2.4	あり	平成19年 6月25日
Konica Minolta Headquarters North America, Inc.	ユーロ・メディア ム・ターム・ノート	平成17年 5月17日 ～ 平成17年 12月8日	8,983 (8,983) [76,472千USD]	—	年 0.20 ～ 0.22	なし	平成18年 5月17日 ～ 平成18年 12月8日
合計	—	—	19,067 (14,037)	75,296 (29)	—	—	—

- (注) 1 前期末及び当期末残高欄の()内には1年以内償還予定額を内書きしております。
 2 外国において発行された社債については[]内に外貨建てによる金額を内書きしております。
 3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2009年満期ユーロ円建取得条項 付転換社債型新株予約権付社債	2016年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	2,175	2,383
発行価額の総額(百万円)	30,000	40,000
新株予約権の行使により発行 した株式の発行総額(百万円)	—	—
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使時期	平成18年12月21日～ 平成21年12月1日	平成18年12月21日～ 平成28年11月22日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

- 4 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
29	5,000	30,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	135,362	79,927	3.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,086	17,075	1.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	74,045	57,065	1.0	平成20年4月 ～平成24年12月
合計	217,494	154,068	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高の加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,446	12,102	27,502	11,002

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		27,902		32,186	
2 未収収益	※4	1,448		1,457	
3 前払費用		934		353	
4 繰延税金資産		354		290	
5 短期貸付金	※4	143,521		212,756	
6 未収入金	※4	21,784		26,943	
7 その他の流動資産		1,667		538	
貸倒引当金		△61,221		△58,757	
流動資産合計		136,391	35.4	215,768	48.1
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物		37,475		36,923	
(2) 構築物		3,086		2,770	
(3) 機械及び装置		1,228		1,180	
(4) 車両運搬具		0		0	
(5) 工具器具備品		579		487	
(6) 土地	※6	30,669		28,926	
(7) 建設仮勘定		56		847	
有形固定資産合計		73,095	19.0	71,136	15.9
2 無形固定資産					
(1) 特許権		0		0	
(2) 借地権		228		117	
(3) 商標権		7		6	
(4) ソフトウェア		3,214		2,229	
(5) その他の無形固定資産		173		50	
無形固定資産合計		3,623	0.9	2,404	0.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		24,978		26,187	
(2) 関係会社株式		126,632		126,632	
(3) 関係会社出資金		3,794		3,794	
(4) 関係会社長期貸付金		14,100		—	
(5) 破産債権・更生債権等		2		4	
(6) 長期前払費用		732		785	
(7) その他の投資		1,930		1,746	
貸倒引当金		△96		△86	
投資その他の資産合計		172,073	44.7	159,063	35.5
固定資産合計		248,792	64.6	232,603	51.9
資産合計		385,184	100.0	448,372	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		54		61	
2 短期借入金	※4	71,585		33,772	
3 一年以内返済予定の 長期借入金		8,085		16,763	
4 一年以内償還予定の社債		5,000		—	
5 未払金	※4	9,660		18,476	
6 未払費用	※4	5,135		967	
7 未払法人税等		450		1,468	
8 前受金		17		2	
9 預り金		31		33	
10 賞与引当金		—		194	
11 役員賞与引当金		—		144	
12 事業撤退損失引当金		1,370		—	
13 その他の流動負債		10		11	
流動負債合計		101,402	26.3	71,896	16.0
II 固定負債					
1 社債		5,000		75,266	
2 長期借入金		73,752		56,981	
3 繰延税金負債		1,660		1,732	
4 再評価に係る繰延税金 負債	※6	5,591		5,567	
5 退職給付引当金		7,033		7,118	
6 その他の固定負債		1,014		436	
固定負債合計		94,052	24.4	147,103	32.8
負債合計		195,454	50.7	218,999	48.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2	37,519	9.7	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		157,501		—	
2 その他資本剰余金					
自己株式処分差益		19	19	—	—
資本剰余金合計		157,521	40.9	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		7,760		—	
2 当期末処理損失		29,688		—	
利益剰余金合計		△21,928	△5.7	—	—
IV 土地再評価差額金	※6 ※7	7,896	2.1	—	—
V その他有価証券評価差額金	※7	9,636	2.5	—	—
VI 自己株式	※3	△915	△0.2	—	—
資本合計		189,729	49.3	—	—
負債資本合計		385,184	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	37,519	8.3
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	135,592	
(2) その他資本剰余金		—	—	2	
資本剰余金合計		—	—	135,594	30.2
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
圧縮記帳積立金		—	—	33	
繰越利益剰余金		—	—	40,985	
利益剰余金合計		—	—	41,019	9.2
4 自己株式		—	—	△1,097	△0.2
株主資本合計		—	—	213,036	47.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	8,366	1.9
2 土地再評価差額金	※6	—	—	7,861	1.8
評価・換算差額等合計		—	—	16,228	3.7
III 新株予約権		—	—	108	0.0
純資産合計		—	—	229,372	51.2
負債純資産合計		—	—	448,372	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 営業収益	※1		55,854	100.0	58,201	100.0
II 営業費用	※2 ※3 ※7		28,445	50.9	28,507	49.0
営業利益			27,409	49.1	29,693	51.0
III 営業外収益						
1 受取利息	※4	2,284			2,990	
2 受取配当金		369			247	
3 その他の営業外収益		221	2,875	5.1	392	3,630
IV 営業外費用						
1 支払利息		1,082			1,378	
2 社債利息		388			233	
3 シンジケートローン費用		208			118	
4 その他の営業外費用		322	2,001	3.6	594	2,325
經常利益			28,283	50.6		30,999
V 特別利益						
1 固定資産売却益	※5	98			4,096	
2 投資有価証券売却益		1,447			965	
3 貸倒引当金戻入益		—			2,477	
4 事業撤退損失引当金 戻入益		—	1,545	2.8	1,370	8,908
VI 特別損失						
1 固定資産売却及び廃棄損	※6	1,047			997	
2 減損損失	※8	5,240			9	
3 貸倒引当金繰入額		61,071			—	
4 事業撤退損失引当金 繰入額		1,370			—	
5 特別退職加算金		117			—	
6 関係会社債権放棄損		—	68,846	123.3	250	1,257
税引前当期純利益 (△:損失)			△39,017	△69.9		38,650
法人税、住民税 及び事業税		△6,568			△3,317	
法人税等調整額		1,792	△4,776	△8.6	983	△2,334
当期純利益 (△:損失)			△34,240	△61.3		40,984
前期繰越利益			3,886			—
土地再評価差額金取崩額			666			—
当期末処理損失			29,688			—

③ 【損失処理計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年5月11日)	
		金額(百万円)	
(当期末処理損失の処理)			
I 当期末処理損失			29,688
II 損失処理額			
1 その他資本剰余金からの振替額		19	
2 利益準備金取崩額		7,760	
3 資本準備金取崩額		21,908	29,688
III 次期繰越損失			—
(その他資本剰余金の処分)			
I その他資本剰余金			19
II その他資本剰余金処分額			
当期末処理損失への振替額		19	19
III その他資本剰余金次期繰越額			—

(注) 前事業年度の()内の年月日は、取締役会の承認日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成18年3月31日残高 (百万円)	37,519	157,501	19	157,521
事業年度中の変動額				
その他資本剰余金の取崩(欠損填補) (注)			△19	△19
利益準備金の取崩(欠損填補) (注)				
資本準備金の取崩(欠損填補) (注)		△21,908		△21,908
圧縮記帳積立金の積立(当期)				
圧縮記帳積立金の取崩(当期)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2	2
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△21,908	△17	△21,926
平成19年3月31日残高 (百万円)	37,519	135,592	2	135,594

	株 主 資 本					
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	7,760	—	△29,688	△21,928	△915	172,196
事業年度中の変動額						
その他資本剰余金の取崩(欠損填補) (注)			19	19		—
利益準備金の取崩(欠損填補) (注)	△7,760		7,760	—		—
資本準備金の取崩(欠損填補) (注)			21,908	21,908		—
圧縮記帳積立金の積立(当期)		38	△38	—		—
圧縮記帳積立金の取崩(当期)		△4	4	—		—
当期純利益			40,984	40,984		40,984
自己株式の取得					△190	△190
自己株式の処分					7	9
土地再評価差額金の取崩			35	35		35
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)	△7,760	33	70,674	62,948	△182	40,839
平成19年3月31日残高 (百万円)	—	33	40,985	41,019	△1,097	213,036

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 子 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	9,636	7,896	17,532	—	189,729
事業年度中の変動額					
その他資本剰余金の取崩(欠損填補) (注)					—
利益準備金の取崩(欠損填補) (注)					—
資本準備金の取崩(欠損填補) (注)					—
圧縮記帳積立金の積立(当期)					—
圧縮記帳積立金の取崩(当期)					—
当期純利益					40,984
自己株式の取得					△190
自己株式の処分					9
土地再評価差額金の取崩		△35	△35		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△1,269		△1,269	108	△1,161
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,269	△35	△1,304	108	39,642
平成19年3月31日残高 (百万円)	8,366	7,861	16,228	108	229,372

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <hr/> <p>(4) 事業撤退損失引当金 事業の終了に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は一括費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。</p> <hr/> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(6) 役員退職慰労引当金 平成17年6月24日開催の定時株主総会において、当社取締役及び執行役の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めると同時に経営責任を明確にすることを目的として、退職慰労金制度を廃止し、これに代わる措置として株式報酬型ストックオプションを導入いたしました。 なお、既引当額は金額確定により「その他の固定負債」に計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：社債・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利スワップ取引については、社債及び借入金に係る金利コストの安定化、もしくは将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当事業年度より連結納税制度を適用しております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

(会計処理方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成14年8月9日 企業会計審議会))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより営業利益及び経常利益は各々20百万円増加し、税引前当期純損失は5,219百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は229,264百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(平成18年5月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が108百万円減少しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準委員会 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が144百万円減少しております。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度において流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示しておりました「未収入金」(前事業年度末547百万円)については、総資産の1/100超となったため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前事業年度において「未払費用」に含めて表示しておりました「従業員に対して支給する賞与支給見込額」については、より適正な表示とするため、当事業年度より「賞与引当金」として表示しております。なお、前事業年度において「未払費用」に含まれる「従業員に対して支給する賞与支給見込額」は177百万円であります。 前事業年度において「未払費用」に含めて表示しておりました「債務の確定している費用の未払額」については、より適正な表示とするため、当事業年度より「未払金」として表示しております。なお、前事業年度において「未払費用」に含まれる「債務の確定している費用の未払額」は3,816百万円であります。
<p>(損益計算書) 前事業年度までは営業外費用の「その他の営業外費用」に含めて表示しておりました「シンジケートローン費用」(前事業年度103百万円)については、営業外費用の総額の10/100超となったため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は74,425百万円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は69,362百万円であります。</p>																								
<p>※2 授權株数は普通株式1,200,000,000株、発行済株式総数は普通株式531,664,337株であります。</p>	—————																								
<p>※3 当社が保有する自己株式の数は、普通株式825,124株であります。</p>	—————																								
<p>※4 このうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収収益</td> <td style="text-align: right;">1,440百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">143,521 "</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">21,732 "</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,685 "</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">7,599 "</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">2,513 "</td> </tr> </table>	未収収益	1,440百万円	短期貸付金	143,521 "	未収入金	21,732 "	短期借入金	7,685 "	未払金	7,599 "	未払費用	2,513 "	<p>※4 このうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収収益</td> <td style="text-align: right;">1,450百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">212,756 "</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">26,802 "</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,872 "</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">17,093 "</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">21 "</td> </tr> </table>	未収収益	1,450百万円	短期貸付金	212,756 "	未収入金	26,802 "	短期借入金	7,872 "	未払金	17,093 "	未払費用	21 "
未収収益	1,440百万円																								
短期貸付金	143,521 "																								
未収入金	21,732 "																								
短期借入金	7,685 "																								
未払金	7,599 "																								
未払費用	2,513 "																								
未収収益	1,450百万円																								
短期貸付金	212,756 "																								
未収入金	26,802 "																								
短期借入金	7,872 "																								
未払金	17,093 "																								
未払費用	21 "																								
<p>5 保証債務 下記関係会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">・Konica Minolta Headquarters North America, Inc.</td> <td style="text-align: right;">8,269百万円</td> </tr> <tr> <td>・Konica Minolta Photo Imaging (UK) Ltd.</td> <td style="text-align: right;">2,564 "</td> </tr> <tr> <td>・Konica Minolta Photo Imaging France S.A.S.</td> <td style="text-align: right;">1,702 "</td> </tr> <tr> <td>・Konica Minolta Photo Imaging Benelux B.V.</td> <td style="text-align: right;">972 "</td> </tr> <tr> <td>その他 6社</td> <td style="text-align: right;">1,335 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">14,844百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には当社と子会社との連帯保証6,575百万円が含まれており、当社はその債務を履行した場合全額を子会社に求償できる権利を有しております。</p> <p>この他に下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、保証予約等を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">・Konica Minolta Headquarters North America, Inc.</td> <td style="text-align: right;">9,000百万円</td> </tr> </table>	・Konica Minolta Headquarters North America, Inc.	8,269百万円	・Konica Minolta Photo Imaging (UK) Ltd.	2,564 "	・Konica Minolta Photo Imaging France S.A.S.	1,702 "	・Konica Minolta Photo Imaging Benelux B.V.	972 "	その他 6社	1,335 "	計	14,844百万円	・Konica Minolta Headquarters North America, Inc.	9,000百万円	<p>5 保証債務 下記関係会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">・Konica Minolta Headquarters North America, Inc.</td> <td style="text-align: right;">10,093百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">566 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">10,660百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には当社と子会社との連帯保証566百万円が含まれており、当社はその債務を履行した場合全額を子会社に求償できる権利を有しております。</p>	・Konica Minolta Headquarters North America, Inc.	10,093百万円	その他	566 "	計	10,660百万円				
・Konica Minolta Headquarters North America, Inc.	8,269百万円																								
・Konica Minolta Photo Imaging (UK) Ltd.	2,564 "																								
・Konica Minolta Photo Imaging France S.A.S.	1,702 "																								
・Konica Minolta Photo Imaging Benelux B.V.	972 "																								
その他 6社	1,335 "																								
計	14,844百万円																								
・Konica Minolta Headquarters North America, Inc.	9,000百万円																								
・Konica Minolta Headquarters North America, Inc.	10,093百万円																								
その他	566 "																								
計	10,660百万円																								

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)												
<p>※6 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律34号)に基づく再評価が行われた事業用の土地を平成15年10月1日にミノルタ㈱との合併により承継しております。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価または第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △6,819百万円 	<p>※6 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律34号)に基づく再評価が行われた事業用の土地を平成15年10月1日にミノルタ㈱との合併により承継しております。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価または第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △7,198百万円 												
<p>※7 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が9,636百万円増加しております。 なお、当該金額は旧商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。 土地再評価差額金は、「土地の再評価に関する法律」第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	<hr/>												
<p>8 貸出コミットメント 子会社9社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸付限度額の総額</td> <td>217,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td>157,621 〃</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td>59,878百万円</td> </tr> </table>	貸付限度額の総額	217,500百万円	貸付実行残高	157,621 〃	差引貸付未実行残高	59,878百万円	<p>8 貸出コミットメント 子会社9社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸付限度額の総額</td> <td>291,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td>212,756 〃</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td>78,743百万円</td> </tr> </table>	貸付限度額の総額	291,500百万円	貸付実行残高	212,756 〃	差引貸付未実行残高	78,743百万円
貸付限度額の総額	217,500百万円												
貸付実行残高	157,621 〃												
差引貸付未実行残高	59,878百万円												
貸付限度額の総額	291,500百万円												
貸付実行残高	212,756 〃												
差引貸付未実行残高	78,743百万円												
<p>9 資本の欠損の額は、30,584百万円であります。</p>	<hr/>												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
※1 このうち、関係会社との取引により発生した営業収益は55,760百万円であります。	※1 このうち、関係会社との取引により発生した営業収益は58,062百万円であります。																				
※2 このうち、関係会社との取引により発生した営業費用は14,415百万円であります。	※2 このうち、関係会社との取引により発生した営業費用は16,564百万円であります。																				
※3 このうち、主要な費目は次のとおりであります。 広告宣伝費 2,675百万円 退職給付費用 914 〃 研究開発費 6,467 〃 支払手数料及び業務委託料 6,254 〃 修繕費 2,003 〃 租税公課 1,354 〃 貸倒引当金繰入額 35 〃 役員退職慰労引当金繰入額 60 〃 減価償却費 4,565 〃	※3 このうち、主要な費目は次のとおりであります。 広告宣伝費 3,301百万円 退職給付費用 253 〃 研究開発費 7,534 〃 支払手数料及び業務委託料 6,862 〃 修繕費 1,043 〃 租税公課 1,345 〃 減価償却費 4,282 〃 賞与引当金繰入額 194 〃 役員賞与引当金繰入額 144 〃																				
※4 このうち、関係会社からの受取利息は、2,199百万円であります。	※4 このうち、関係会社からの受取利息は、2,921百万円であります。																				
※5 固定資産売却益の内訳は土地の売却益98百万円であります。	※5 固定資産売却益の内訳は土地の売却益2,716百万円、建物の売却益1,379百万円であります。																				
※6 固定資産売却及び廃棄損の内訳の主なものは売却損232百万円、廃棄損427百万円、取壊費用387百万円であります。	※6 固定資産売却及び廃棄損の内訳の主なものは土地の売却損205百万円、建物の売却損128百万円、建物の廃棄損211百万円であります。																				
※7 研究開発費の総額 営業費用に含まれる 研究開発費 6,467百万円	※7 研究開発費の総額 営業費用に含まれる 研究開発費 7,534百万円																				
※8 減損損失 当社は、当事業年度において以下の資産グループについて5,240百万円の減損損失を計上しております。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">賃貸資産</td> <td rowspan="3">土地・建物他</td> <td>大阪府堺市</td> <td>1,724</td> </tr> <tr> <td>その他計9箇所</td> <td>3,254</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>4,978</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物他</td> <td>石川県金沢市等全13箇所</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>5,240</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	金額(百万円)	賃貸資産	土地・建物他	大阪府堺市	1,724	その他計9箇所	3,254	小計	4,978	遊休資産	土地・建物他	石川県金沢市等全13箇所	262	合計			5,240	
用途	種類	場所	金額(百万円)																		
賃貸資産	土地・建物他	大阪府堺市	1,724																		
		その他計9箇所	3,254																		
		小計	4,978																		
遊休資産	土地・建物他	石川県金沢市等全13箇所	262																		
合計			5,240																		
(1)資産のグルーピングの方法 賃貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている拠点単位及び個別物件毎に、また、遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしております。																					

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2)減損損失の認識に至った経緯 継続的な地価の下落及び賃料水準、稼働率の低下が生じているため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失の内訳 減損損失の内訳は、建物3,714百万円、土地1,298百万円、その他226百万円であります。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法等 当該資産グループの回収可能価額は、賃貸資産については、大阪府堺市：正味売却価額 その他計9箇所：正味売却価額または使用価値を回収可能価額としております。 遊休資産については、正味売却価額を回収可能価額としております。正味売却価額は第三者による資産価値簡易評価額により算定し、使用価値の算定にあたっての割引率は、資本コスト率5.26%を使用しております。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,124	120,781	6,691	939,214

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 120,781株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 6,691株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
(借主側)				(借主側)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	17	6	10	車両運搬具	5	2	3
工具器具備品	3,111	994	2,116	工具器具備品	3,029	1,295	1,734
ソフトウェア	75	54	20	ソフトウェア	34	27	6
合計	3,203	1,055	2,147	合計	3,070	1,324	1,745
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			665百万円	1年内			634百万円
1年超			1,482 "	1年超			1,110 "
合計			2,147百万円	合計			1,745百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			616百万円	支払リース料			690百万円
減価償却費相当額			616 "	減価償却費相当額			690 "
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			621百万円	1年内			446百万円
1年超			1,264 "	1年超			818 "
合計			1,886百万円	合計			1,264百万円

(有価証券関係)

前事業年度（平成18年3月31日）及び当事業年度（平成19年3月31日）のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	貸倒引当金損金算入限度超過額	24,952百万円	貸倒引当金	23,943百万円
	関係会社株式評価損	13,757 "	関係会社株式評価損	13,757 "
	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,949 "	退職給付引当金	5,760 "
	税務上の繰越欠損金	2,729 "	税務上の繰越欠損金	4,026 "
	減価償却費の損金算入限度超過額	2,028 "	減価償却費の損金算入限度超過額	826 "
	事業撤退損失引当金	557 "	賞与引当金	79 "
	未払賞与損金算入限度超過額	72 "	その他	1,802 "
	その他	984 "	繰延税金資産小計	50,197百万円
	繰延税金資産小計	51,030百万円	評価性引当額	△44,864 "
	評価性引当額	△44,714 "	繰延税金資産合計	5,332百万円
	繰延税金資産合計	6,316百万円	繰延税金負債	
	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△5,740百万円
	その他有価証券評価差額金	△6,611百万円	退職給付信託設定益	△1,010 "
	退職給付信託設定益	△1,011 "	圧縮記帳積立金	△23 "
	繰延税金負債合計	△7,622百万円	繰延税金負債合計	△6,774百万円
	繰延税金負債の純額	△1,306百万円	繰延税金負債の純額	△1,442百万円
	再評価に係る繰延税金負債		再評価に係る繰延税金負債	
	土地の再評価に係る繰延税金負債	△5,591百万円	土地の再評価に係る繰延税金負債	△5,567百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
	(調整)		(調整)	
	評価性引当額	△70.4 "	評価性引当額	0.4 "
	受取配当金の益金不算入	40.1 "	受取配当金の益金不算入	△43.9 "
	試験研究費の税額控除	0.5 "	試験研究費の税額控除	△0.7 "
	その他	1.3 "	過年度法人税等還付分	△0.4 "
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.2%	その他	△2.1 "
			税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.0%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 357.41円	1株当たり純資産額 431.98円
1株当たり当期純損失 64.50円	1株当たり当期純利益 77.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 75.69円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	229,372
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	229,264
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	—	108
普通株式の発行済株式数(千株)	—	531,664
普通株式の自己株式数(千株)	—	939
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	530,725

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△34,240	40,984
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△34,240	40,984
普通株式の期中平均株式数(千株)	530,898	530,778
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		
受取利息(税額相当額控除後)	—	△24
当期純利益調整額(百万円)	—	△24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (千株)		
転換社債型新株予約権付社債	—	10,137
新株予約権	—	253
普通株式増加数(千株)	—	10,390
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	(新株予約権) 新株予約権の概要は「第4 提出 会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,836	3,106
		(株)T&Dホールディングス	376,800	3,045
		丸紅(株)	3,570,000	2,598
		(株)百十四銀行	3,078,000	2,191
		オムロン(株)	543,000	1,715
		ノーリツ鋼機(株)	772,800	1,599
		ニッセイ同和損害保険(株)	1,806,900	1,346
		三菱商事(株)	427,589	1,160
		(株)常陽銀行	1,361,000	1,018
		(株)りそなホールディングス	2,857	909
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,100	862
		(株)千葉銀行	723,500	763
		三菱製紙(株)	2,890,000	653
		千代田化工建設(株)	221,000	558
		レンゴー(株)	660,000	475
		(株)損害保険ジャパン	315,000	457
		(株)みなと銀行	1,700,000	445
		(株)上組	400,000	412
		(株)きんでん	401,446	383
		その他(27銘柄)	2,350,186	2,483
	小計	21,604,014	26,187	
	計	21,604,014	26,187	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	101,603	3,757	8,733	96,627	59,703	2,881	36,923
構築物	9,441	349	1,524 (0)	8,265	5,495	331	2,770
機械及び装置	3,482	368	171	3,679	2,499	340	1,180
車両運搬具	1	—	—	1	1	0	0
工具器具備品	2,266	35	151	2,149	1,661	107	487
土地	30,669	452	2,195 (9)	28,926	—	—	28,926
建設仮勘定	56	4,464	3,672	847	—	—	847
有形固定資産計	147,521	9,427	16,449 (9)	140,498	69,362	3,660	71,136
無形固定資産							
特許権	0	—	—	0	0	0	0
借地権	228	—	110	117	—	—	117
商標権	11	—	—	11	5	1	6
ソフトウェア	8,445	400	2,065	6,780	4,551	1,379	2,229
その他の 無形固定資産	194	293	425	63	12	1	50
無形固定資産計	8,880	693	2,600	6,973	4,569	1,381	2,404
長期前払費用	827	236	50	1,014	228	148	785

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建	物	神戸サイト液晶TACフィルム工場	412百万円
		瑞穂サイト	545 "
		八王子サイト	435 "

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土	地	東京都羽村市神明台	1,232百万円
		小田原サイト	598 "
建	物	小田原サイト	5,188 "

3 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	61,318	58,838	—	61,312	58,844
賞与引当金	—	194	—	—	194
役員賞与引当金	—	144	—	—	144
事業撤退損失引当金	1,370	—	—	1,370	—

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替による戻入であります。

2 事業撤退損失引当金の「当期減少額(その他)」はフォトイメージング事業終了に伴う損失見込額の減少による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成19年3月31日現在の貸借対照表における主要科目の内容及び内訳は次のとおりであります。

① 流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	8,148
普通預金	13
通知預金	9,000
別段預金	23
譲渡性預金	15,000
計	32,185
合計	32,186

(b) 未収収益

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	502
コニカミノルタオプト(株)	350
コニカミノルタエムジー(株)	280
コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	80
コニカミノルタテクノロジーセンター(株)	73
その他	170
計	1,457

(ロ) 未収収益の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(ヵ月)
1,448	61,111	61,101	1,457	97.7	0.3

(注) 1 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{(\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高}) \times 1/2}{\text{当期回収高} \div 12}$$

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(c) 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
コニカミノルタフォトイメージング(株)	78,759
コニカミノルタオプト(株)	64,618
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	48,338
コニカミノルタエムジー(株)	18,702
コニカミノルタセンシング(株)	1,707
コニカミノルタプラネタリウム(株)	630
計	212,756

(d) 未収入金

相手先	金額(百万円)
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	16,753
コニカミノルタオプト(株)	4,843
コニカミノルタエムジー(株)	1,284
コニカミノルタオプトプロダクト(株)	457
コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)	395
その他	3,209
計	26,943

② 固定資産

関係会社株式

	相手先	金額(百万円)
子会社株式	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	62,872
	コニカミノルタエムジー(株)	25,578
	Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	14,245
	コニカミノルタオプト(株)	14,100
	コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	5,071
	その他	3,262
	計	125,132
関連会社株式	メディアテック(株)	1,500
合 計		126,632

③ 流動負債

(a) 支払手形、設備関係支払手形

(イ) 支払手形相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
月島環境エンジニアリング(株)	40
カシオ計算機(株)	12
(株)オーヨド	3
(有)三多摩造園	1
(株)豊橋園芸ガーデン	1
その他	2
計	61

(ロ) 支払手形期日別内訳

期日	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額(百万円)	2	9	23	26	—	—	61

(b) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)りそな銀行 (注)	8,800
コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	5,900
(株)三菱東京UFJ銀行 (注)	5,175
(株)三井住友銀行 (注)	2,775
(株)百十四銀行 (注)	1,675
その他 (17社) (注)	9,447
計 (注)	33,772

(注) 金融機関19社と締結したリボルビング・クレジット・ファシリティ(コミットメントライン)契約に基づく借入額15,000百万円が含まれております。

④ 固定負債

(a) 社債

銘柄	金額(百万円)
第22回無担保社債	5,000
2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	30,266
2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	40,000
計	75,266

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑥ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(b) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱三菱東京UFJ銀行 (注)	8,380
日本生命保険相互会社	5,000
農林中央金庫	5,000
㈱三井住友銀行 (注)	4,780
第一生命保険相互会社	3,000
明治安田生命保険相互会社	3,000
その他 (27社) (注)	27,821
計 (注)	56,981

(注) 金融機関22社と締結したシンジケートローン契約に基づく借入額27,500百万円が含まれております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日、その他の配当基準日
1単元の株式数	500株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年1月20日提出の臨時報告書の訂正報告書を平成18年5月12日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第102期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)を平成18年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(新株予約権の発行)を平成18年8月16日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年8月16日提出の臨時報告書の訂正報告書を平成18年9月4日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書(新株予約権付社債の発行)を平成18年11月21日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年11月21日提出の臨時報告書の訂正報告書を平成18年11月22日関東財務局長に提出。

(7) 半期報告書

事業年度 第103期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)を平成18年12月20日関東財務局長に提出。

(8) 半期報告書の訂正報告書

平成18年12月20日提出の半期報告書の訂正報告書を平成18年12月22日関東財務局長に提出。

(9) 訂正発行登録書

平成18年5月12日、平成18年6月27日、平成18年8月16日、平成18年9月4日、平成18年11月21日、平成18年11月22日、平成18年12月22日、平成19年6月22日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

コニカミノルタホールディングス株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 一 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大田原 吉 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 黒 英 史
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成14年8月9日 企業会計審議会））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 6 月 21 日

コニカミノルタホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 前 野 充 次 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 勉 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 本 泰 行 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

コニカミノルタホールディングス株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 一 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大田原 吉 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 黒 英 史
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成14年8月9日 企業会計審議会））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（平成15年10月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号）を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 6 月 21 日

コニカミノルタホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 前 野 充 次 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森 本 泰 行 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 103 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。